

平成27年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年8月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年9月4日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年9月4日 午後5時28分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

## 平成27年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年9月4日（金）

本会議第4日目

午前10時 開 議

- 日程第1 報告第12号 専決処分（第6号）の報告について  
 日程第2 議案第77号 建設工事請負変更契約の締結について  
 日程第3 発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について  
 日程第4 発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について  
 日程第5 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	増 田 朝 子	1. 子育て支援について 2. 嬉野市合併10年の検証について 3. 第二次行財政改革大綱・実施計画の検証について
2	宮 崎 良 平	1. 心の架け橋手話言語条例について 2. 嬉野医療センター跡地について 3. 新幹線問題について
3	生 田 健 児	1. 若者人口の確保について 2. 嬉野市のPRについて 3. ペットについて
4	山 口 要	1. 公共施設問題について 2. 行政改革について 3. 住民幸福度について 4. 移住・企業誘致について 5. 税収納問題について 6. 健康・福祉問題について 7. 文化振興について 8. 教育問題について
5	田 中 政 司	1. 太陽光発電について 2. 茶業振興対策について 3. 観光問題について 4. 企業誘致について 5. 轟地区の区画整理について 6. 指定管理者制度について

---

## 午前10時 開議

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日、市長から日程第1．報告第12号 専決処分（第6号）の報告について、日程第2．議案第77号 建設工事請負変更契約の締結について、次に、議員発議として日程第3．発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について、日程第4．発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についての4件が追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．報告第12号 専決処分（第6号）の報告についての報告につきましては、お手元に配布をしておりますので、それをもって報告といたします。

日程第2．議案第77号 建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

### ○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。それでは、本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議案第77号 建設工事請負変更契約の締結については、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業調整池築造工事請負工事契約変更のため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案の概要説明でございますが、詳細な内容につきましては担当部長から御説明申し上げますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で、提案理由とさせていただきます。

### ○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、細部説明を求めます。産業建設部長。

### ○産業建設部長（山口健一郎君）

それでは、お手元に資料があると思いますが、議案第77号 建設工事請負変更契約の締結についてということで、今回上程するものでございます。

平成26年第4回嬉野市議会臨時議会において議決を得た、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業調整池築造工事請負契約の一部を下記のとおり変更したいので、議会の議決を求めます。

契約金額の項中、2億4,300万円を2億5,714万8,000円に改めます。

理由といたしましては、工事の一部変更により契約金額を変更する必要があるためでございます。

詳細な内容といたしましては、掘削の結果、地盤の地耐力が不足しているために、試験費用、載荷試験と圧縮試験がございますが、その分の試験をした結果、地盤改良工事の必要がございますので、セメント混合による地盤改良を行います。それが1点でございます。

2点目に、資材搬入のための工事用道路コンクリート舗装及び撤去工事の追加でございます。これは、クレーンを入れるために仮設道路がございますが、その分のクレーンをおろすための道路がちょっと地耐力がないということで舗装をやって変更をしております。

それともう1点が、管理用マンホール内の高所転落防止用の踊り場を——高いものですから、踊り場を1つ追加するというので3点の追加をお願いするものでございます。

以上でございます。

#### ○議長（田口好秋君）

お諮りいたします。議案第77号 建設工事請負変更契約の締結については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第77号 建設工事請負変更契約の締結については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、日程第3から日程第4. 発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について、発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

#### ○議会運営委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、議員提案といたしまして、発議第3号、発議第4号につきまして御説明をいたします。

まず、発議第3号につきまして御説明をいたします。

議会の議決すべき事件は、地方自治法第96条第1項におきまして、条例の制定、改廃や予算の決定、決算の認定等が定められておりますが、同条第2項では、条例で議会の議決事件を拡大できることを規定しております。嬉野市議会が議決すべき事件につきまして、議決事件を拡大することにより、市民に開かれた議論を行い、議会が積極的に役割を果たすため、今回の改正を行うものであります。

内容につきまして御説明をいたします。

嬉野市議会基本条例第7条（議会の議決すべき事件）に、次の1号を加えるものであります。「（3） 第2号に掲げるもののほか、基本計画に準ずる計画の策定又は変更等であつて、議会及び市長等が事前に協議し、必要があると認めるもの。」

附則として、施行日は公布の日からといたします。

続きまして、発議第4号につきまして御説明をいたします。男女共同参画を考慮した議会

活動を促進するため、会議規則中、会議への欠席に関する規定を設ける改正を行うものであります。

内容について御説明をいたします。

嬉野市議会会議規則第2条に次の1項を加えるものであります。

「2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することかできる。」

また、委員会への欠席に関する規定につきましては、第88条に次の1項を加えるものであります。「2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。」

附則といたしまして、施行日は公布の日からといたします。

以上、発議第3号、発議第4号の提案理由及び内容の説明を終わります。

#### ○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について、発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号、発議第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第5. 一般質問を行います。

ここで、昨日の田中平一郎議員の質問に対しての答弁の修正の申し出がっておりますので、これを許可します。子育て支援課長。

#### ○子育て支援課長（池田秋弘君）

昨日の田中平一郎議員の一般質問において、ファミサポ事業の中の病後時保育の委託料の金額について、私が407万1,240円と答弁したとの指摘がありまして、正確には470万1,240円ですので、申しわけありませんけど訂正させていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○議長（田口好秋君）

それでは、通告順に発言を許します。

4番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

#### ○4番（増田朝子君）

皆様おはようございます。議席番号4番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりまことにありがとうございます。

ことしの夏も猛暑日と熱帯夜の連続で、全国的に熱中症の症状を訴えられ、たくさんの方

が病院に搬送されました。また、この夏休み、大阪での痛ましい中学生殺害事件、本当に残酷で胸の痛む事件でした。あどけない中学生、初めての夏休みでいろいろやりたいこともあったはず。しかしながら、あってはならない結末となりました。また、この事件にはいろいろな社会問題が潜んでいるように考えられます。

このように、多くの社会問題を抱える中、国では昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が成立し、県内の各自治体において地方人口ビジョン・地方版総合戦略会議が開催され、これからこの10月末のプラン作成に向けてまとめの作業をされることと思います。ここで、いかに自治体らしい本気のプランが作成できるかで、今後、元気な活気ある自治体として生き残れるかが問われることとなると思われれます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら質問をさせていただきます。

今回は大きく3つ。1つ目は子育て支援について、2つ目は嬉野市合併10年の検証について、3つ目は第二次行財政改革大綱・実施計画の検証についてです。

1つ目の地方人口ビジョン・地方版総合戦略の柱でもあり、佐賀県においては「子育てし大県さが」とあり、各自治体においても子育てしやすいまちを目指し、さまざまな支援策が打ち出されています。

本市でも、昨年、高校生までの医療費助成拡大、男性の不妊治療の助成など、新しい施策を打ち出されました。しかし、ほかの自治体に比べて、まだ子育て支援が十分でないように思われれます。

そこで、市長にお伺いします。本市の子育て支援における今後の方向性をお尋ねいたします。

次に、平成18年1月1日の合併から、本年で10年になります。合併に向けていろいろな道をたどりながら今日を迎えています。また、この10周年を記念し、この1年を通して記念イベントもいろいろ計画されているようです。さらに、平成28年1月31日には、10周年記念式典もリバティで予定されております。10周年を祝うためのお祝いムードも必要ですが、その一方、並行して、この合併10年を振り返って新たに検証するということが非常に重要なことと思われれます。

そこで、嬉野市合併10年を振り返っての市長の所感をお伺いいたします。

壇上からはこの2点。再質問と、第二次行財政改革大綱実施計画の検証は質問席からさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。それでは、増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が、子育て支援等についてのお尋ねでございます。2点目が、合併に関してのお尋ねでございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

まず、子育て支援等についてお答え申し上げます。

少子化、高齢化の流れの中で人口減少が急速に進むことにより、現在の社会基盤が維持できなくなることが予想されまして、日本の将来にとって大きな問題となることから、少子化対策への取り組みは喫緊の課題となっておりますところでございます。

嬉野市につきましては、以前から子育て支援につきましては新制度等を導入したところでございます。加えまして、嬉野市子ども・子育て支援事業計画に掲載している事業を展開していくことをベースとしつつ、年度ごとに計画の進捗状況を把握した上で施策の充実や見直しについて協議を行い、計画の円滑な推進に努めているところでございます。

次に、2点目の、嬉野市合併10年の検証についてということでございます。嬉野市の10年の市政を振り返っての所感を伺うということでございます。

嬉野市の市政につきましては、合併協定書に基づき事務を調整し、まちづくり計画に定められた目標に向かって施策を実施してまいりました。嬉野市は、旧塩田町と旧嬉野町の2町による合併でございましたので、旧2町の均衡ある発展というのを目指して努力してまいったところでございます。合併したことにより、旧町の課題であったことにつきましても解決を進めておるところでございまして、また、まちづくり計画は平成27年度までの10年間の計画でございましたけれども、国の法律の改正により5年間延長し、平成32年までの計画として取り組んでいるところでございます。また、合併したことにより、財政の健全化を目指して努力をしているところでございます。

以上で、増田朝子議員のお尋ねについてお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま子育て支援の方向性等をお伺いしました。その中で、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像の案にも、基本目標にも掲げられておりますけれども、本市において子育て支援を重要課題と先ほども答弁していただきましたけれども、本市においては、子育ての位置づけを、全体の中でどのように置かれていますでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子育て支援についての本市の考え方と位置づけということでございまして、本市の子育て支援に対する考え方につきましては先ほど申し上げたとおりでございまして、将来的に地域



の活力を得ていくというためには、今現在、子育てに懸命に取り組むということが必要だろうというふうなことで計画等もつくって行っているところでございます。

また、中身につきましてでございますけれども、まずはこの少子化時代を乗り越えるために、さまざまな課題となっている施策につきまして積極的に解決をしていこうということで、努力をしているところでございまして、また、実際の子育て世代の人たちが安心して暮らせる嬉野市をつくっていくということも必要ではないかということを考えまして、さまざまな政策を打っているところでございます。

また、子育て以前の出会いの環境も必要でございますので、これは議会のほうにもお願いいたしまして予算等も組ませていただいて、出会いのときから、また、子どもたちを産み育てるという、そういう年代を経過しながら、嬉野市で安心して子育てができるということを取り組めるように努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、子育てについてのさまざまな取り組みをしていただくということですが、全体の中で子育てというのは、やっぱり子どもたちが健全に育ってこそ将来の納税者をつくるということもありまして、私は施策の中で一番の重要施策としていくべきだと思いますけれども、市長は優先順位として、子育て支援とかについてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎年さまざまな施策につきまして提案をいたしまして、それぞれの案件につきまして議会のほうで御承認をいただいておりますが、全ての案件が重要案件だというふうにご考えておりますけれども、比重としては、やはり子育てと高齢者対策ということは大きな柱になっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このことは、私、隣の武雄市の小松市長のフェイスブックを拝見して思ったんですけれども、隣の武雄市は、施策の一つとして子育て教育を一丁目一番地ということで掲げられてまして、本年8月にこども教育部スタートということで、子育てに関して、本当に本気度が

伺えたんですけれども、そこに関しては、市長はどんなふうにお考えですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私といたしましても同じような考えでございまして、組織的にも子育て支援ということで、今回組織的に動かしまして努力をしておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、ただいまの市長の答弁では、子育て支援と高齢者の支援というか、それに重点を置いていただいているということで理解したいと思います。

では、その子育て支援の中で細かく通告書に挙げさせていただいておりますけれども、そのことをお尋ねしたいと思います。

まず、子育て支援医療費助成制度のことですけれども、このことについて先ほど壇上でも申し上げましたけれども、高校生まで昨年度から助成が拡大したということですが、まず、この医療費助成の種類と申請の仕方をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

まず、種類といいますのは、子育て医療費の助成ということで、就学前から高校生までの方が申請をしていただくことになっています。

申請方法としましては、就学前の子どもさんにつきましては、これは県の制度を利用しておりますので、改めて申請の必要はありません。ただし、小学生以上高校生までの方につきましては、これは市の独自の政策として実施しておりますので、医療機関の領収証なりを申請書に添付していただいて市役所の窓口を持参していただくか、または郵送で申請を受け付けている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、確認をさせていただきますけれども、6歳未満児までは各病院に行かれて500円の

2回ということでその病院でお支払いして、現物支払いということでお伺いしておりますけれども、それは、じゃ、眼科に行きました、皮膚科に行きましたとなれば、各2回ずつ500円を支払ってのことですかね、確認させていただきます。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

通院につきましては、今、議員おっしゃられたように1医療機関500円を2回まで。入院につきましては、病院ごとに上限の1,000円を支払っていただくというふうなシステムになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、薬局に関してはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

薬局につきましては無料です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、小学1年生より高校3年生までは市の単独事業と思われましてけれども、これは償還払いとお聞きしていますけれども、この償還払いの方法というか、その内容をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

小学生から高校生につきましては、医療機関、歯医者さんとかも一緒なんですけど、とりあえず通常の2割負担をしていただいて、その後、先ほど言いましたその医療機関の領収証等を添付していただいてこちらのほうに申請をしていただき、一月500円の負担をお願いして、それ以外の分を償還払いで利用者の方に振り込んでいる状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、それは一月ごとの申請をするものなのか、それとも何カ月か一緒にして申請できるものなのかということと、この申請書はどちらに置いてありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

申請につきましては、当然、毎月申請していただいても結構なわけですけど、診療月の翌月から1年間については申請を受け付けておりますので、まとめて申請をされる方もいらっしゃいます。

申請書につきましては、当然、市役所の窓口等にも置いておりますし、指定の医療機関にも置かせていただいている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これをお尋ねしているというのは、ある保護者の方から、この申請のやり方が、庁舎の時間内に申請書を持っていったりとかというのが、やっぱりお仕事をしながらだったらちょっと大変ということで御意見があったものですから、きょう質問をさせていただいているんですけども、申請書に書き入れて申請するには、直接庁舎に持っていく以外に、何か方法はございますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、窓口で直接持ってきていただくこともできるんですけど、郵送での受け付けも行っている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

失礼しました。じゃ、郵送でもよろしいということですね。

その中で、保護者さんからの御意見で、例えば図書館みたいな返却ボックスですね。そ

ういうのを設置していただいたら助かるのという御意見があったものですから、そういうふうに庁舎の玄関とかに、そういう申請書とかの申請する用紙を直接そういうふうに返却ポストみたいなにできませんでしょうかというお尋ねですけれども、どんなですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

先ほど議員から発言がありましたように、昼間仕事をなさっているということで、確かに昼間来れないというような方もいらっしゃいます。そういった方につきましては、例えば昼間電話をいただいて6時ぐらいに届けたいとかいう要望があれば、職員が6時まで待機していて受け付けるとか、例えば警備員の方に預けていただくとか、そういったことを実際今行っているような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、認をさせていただきますけれども、じゃ、昼間に担当課にお電話をしていただいて、何時ぐらいまでに行きますからということで受理していただけると。また、警備員の方に、24時間いらっしゃるんですけれども、その方にお預けしてもいいということですか、確認です。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

今、議員おっしゃられたとおりです。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうしていただいたら保護者の方も助かると思うんですけれども、この子育ての医療費以外にもそういう出す書類が多いんですけれども、先ほど言いましたポストみたいなのを設置は、市長にお伺いしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

責任が発生しない広報とかそういうものについては大丈夫と思いますけれども、やはり個人情報その他、責任が発生するものにつきましては、やはり確実に受け取り手渡しをすると。確実に書類を引き渡しをするというをやっておかないと、やっぱり万が一——起きるとは限りませんが、万が一起きたときがやはり大きな問題になっていくというふうに思いますので、いわゆる広報とかお知らせとかそういうもの、例えば何月何日に何かをしますので、お知らせしますというふうな文書等についてはいいと思いますけれども、やはり個人情報にかかわるものにつきましては、やはり確実に受け渡しをするという方法が一番大事ではないかなというふうに思いますけれども。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

では、この医療費助成に関しては、先ほど担当課長が言われましたように、時間外でも考慮して受け取りをしていただくとか、警備員の方にお預けすることもできるということで確認いたしました。

それでは次に、ひとり親世帯の住宅支援のことですけれども、こちらは、住宅が立石住宅ということで、ひとり親専用の通称母子寮と言われていますけれども、そちらのことでお尋ねしますが、こちらの部屋数と入居者の数をお尋ねします、担当の方。

**○議長（田口好秋君）**

建設新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

立石住宅でのお尋ねでございますけれども、部屋数といたしましては16戸。今現在入居をいただいておりますのが14世帯のような状況になっております。ただ、2部屋あいているような状況になっておりますけれども、この分につきましては昨日も答弁をいたしましたように工事を予定いたしておりますので、その分の対応ということで今現在あいているような状況になっております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

こちらは、ひとり親世帯の数が、母子世帯が249世帯、父子世帯が29世帯ということで資料をいただいておりますけれども、これだけたくさんの方が嬉野市内にはおられますけれども、やっぱりこの住宅——昨日も住宅のことが出ておりましたけれども、やはり経済的にも

大変ということで、できれば公的な住宅に入居したいという方がおられると思いますけれども、こちらの立石住宅への希望としては、問い合わせとかはございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

それぞれの住宅で申し込み等をいただいておりますので、昨日も申しましたけれども、立石住宅に募集をかけたときにはそれなりの応募があっているというような状況ではございます。あとつけ加えれば、立石住宅につきましてはあくまでも母子寮というような位置づけでありまして、私たちが今管理をしておりますほかの市営住宅、この分につきましても親子でお住まいの世帯はいらっしゃいますので、そこだけの利用じゃないというふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、この立石住宅が母子寮という位置づけなんですけれども、この入居の条件としてはどのようなものがございますか。

○議長（田口好秋君）

建設新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

あくまでも立石住宅ということでのお尋ねでよろしいんですかね。

立石住宅は、先ほども言いましたように一応母子寮という状況になっておりますので、応募をいただくときには、やはり母子というのが条件になってまいります。あと、一般的にはほかの住宅も一緒でございますけれども、現に住宅に困窮しているとか、あとは申し込みの条件といたしましては、市内に住所、または勤務地を有していることとか、あと暴力団関係、あと税金等を含め所得もございまして、そういったもろもろの条件等がございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今この立石住宅、母子寮ということですが、じゃ、父子は入居に該当しないということと思われまして、これだけ今は父子世帯もやっぱり年々ふえておられますので、

そういったひとり親家庭の方のためにも、こういう母子寮、父子寮というか、それは本当に必要なことになるかと思われまますけれども、新しく住宅を建てるとか、昨日も公的な住宅の建設はどうでしょうかということに対して、ちょっと今のところ計画がないということでありましたけれども、そういった場合に、住宅の空き家対策の一貫として、こういうひとり親家庭の方にそこに住んでいただいて、公的な家賃の補助とかそういうことはできませんでしょうか、市長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

母子家庭等につきましては、やはり税法上のいろんな控除等もあるわけでございまして、それなりに国の政策の中で動いているというふうに思っております。ただ、議員御発言のように、最近父子家庭もふえてきたところでございまして、大変御苦労しておられるというのは十分承知をしております。

そういう中で私どもの住宅といたしましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、市営住宅の中で、いわゆる母子寮は別にいたしましても、ほかのところにつきましても、応募を規制しているということではないわけでございますので、市営住宅全体の応募の中では、きのうお話があったように待機された方が3件か4件しかおられないというようなことでございますので、その点では順調にいつているんじゃないかなというふうに思います。ただ、議員御発言のように、いわゆる民間の住宅を借り上げて、そして対応するということにつきましては、きのうも前の答弁で申しあげましたように、全体的な住宅の枠数の中で、新しく市営住宅を建てるよりも民間住宅を借り上げてという方法もあるということをきのうお話し申しあげましたけれども、そういう観点で検討をしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

嬉野市は、民間の家賃が高いと皆さんが感じられているところなので、ひとり親家庭の方が子育てをされる意味でも、少しでも手助けになっていただくように御検討をお願いしたいと思います。

では次に、子育て支援の相談業務ということで挙げさせていただいていますけれども、本市では、子育てに対する相談業務は現在どのようなものかございますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）



子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えします。

子育て支援に関するというのは、個々の相談内容の窓口ということで理解してよろしいのでしょうか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

うちの子育て支援課につきましては、先ほど言われた母子、父子関係の相談とか、児童に関する相談等は全て行っております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、場所はどちらに行ったら相談ができますかね。どちらに、相談業務。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えします。

母子児童につきましては、当然、嬉野庁舎の福祉課でも同じ対応をとっておりますので、嬉野庁舎のほうでも相談はできる体制になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この質問をさせていただくには、若いお母さんからよく聞くことが、第一子を出産してから3カ月ぐらいのときに、1人で子育てをしていたら、何とも言えない孤独感、不安感を物すごく感じますとほとんどの方が言われますので、そういった中で、出向いていっての相談もしかりなんですけれども、電話相談という業務をしていただけないでしょうかということでお尋ねをさせていただきたいんですけれども、電話相談は今のところ本市ではされていますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

相談の内容にもよりますけれども、毎日の業務の中で当然そういった相談の電話もかかってきておりますし、専門的なことになれば保健師さんとかそういった方に対応をお願いしているようなケースもございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このことは、子育てをされる意味で本当に心のケアというか、今この不安感を誰かに伝えて相談に乗ってもらいたいとか、そういう思われる方が多いので、出向いて行って、ハードなもの相談じゃなくて、本当にソフトな相談ができる場所というのが——市長が、こどもセンターを独立させて子育てから教育までの相談に応じられる体制をつくりたいというのをいつも言われていますけれども、こどもセンターの設立というのを一つの目的にされていますけれども、その以前に、まずどこか書いていますけれども、ワンストップでそういう相談業務ができないものではないかというお尋ねですけれども、市長はそれはどういうふうに思われますか。早急に相談業務をワンストップでしていただきたいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長が申しあげましたように、私ども現場にはもう既にワンストップの状況で動いておるところでございます、いわゆる妊娠されてから御出産、そしてまた御出産以降のカウンセリング等につきましても、担当の職員、また保健師さんが連携してやっておりますので、そこら辺についてはもう十分やっていると思います。ただ、施設的にまだこどもセンターができておりませんが、それと同じような事業は既に私どものほうでは取り組んでおりますので、何か御心配な点がありましたら御相談いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の市長の御答弁では、もうワンストップできちんと相談業務をされているという御答弁なんですけれども、それがなかなか市民の対象者の方に伝わっていないというか、本当にどこに行って相談したらいいのかなというのをよく若いお母さん方からお聞きする言葉でもありますので、ぜひそういう広報的なこととか十分にさせていただいて、本当によく言われます、安心して子育てができるように御支援をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では次に、夏休みの学童保育のもとについてお伺いします。

この夏休みから、大草野小学校の校区の子どもたちが、和光幼稚園から大草野小学校の校

内に教室の移動がありまして、広いお部屋で学童保育が行われていました。まず、全体的にこの夏休みの学童保育の状況を担当課にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

夏休みの学童の利用状況ということですので、学童は10クラブあるわけですけど、その合計の平均利用人数というのが353.8名となっております。そのうち夏休みに利用された方というのが102名となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回、夏休みが、朝8時から夜7時までの保育になりますけれども、この状況を現場に行ってみられましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

夏休みに入りまして大草野小学校のほうも新たに始まりましたので、それも含めて、一応全ての学童保育については現場に行かせていただいているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、先ほど言った大草野小学校、あと嬉野小学校B、C、吉田小学校、五町田小学校というのは、60人前後の生徒さんが毎日利用されていらっしやったんですけれども、その中で、先ほど課長は現場に行かれたということですが、その状況を見られて、どういうふうに感じられましたか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

確かに夏休みの利用ということで、平日の利用に比べると利用人数は多いなというふう

感じました。ただ、学校によっては教室以外に、学校の好意によりまして、廊下まで使用をさせてもらったりとか、それぞれに工夫をなさって運営をしていただいておりますので、確かに教室が狭いなという印象は受けましたけど、支援員さんの努力とか、いろんな知恵を出してもらってそれなりに運営はできていたんじゃないかというふうには感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、同じ質問を市民福祉部長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

夏休み期間は、利用者が各学童ともに10人以上、やはり通常の学童よりもふえているということで、実態は課長と一緒に見学に行きました。指導員さんのほうからは、指導員さんをふやしてもらえんかという要望等もありました。それと、施設を別のところにかえてもらえんかという要望等もありました。しかし、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、廊下とか体育館とか、それとかプールに連れていくとか、それとかほかの体験学習あたりもされておられたということで、午前中、朝のうちは勉強をさせたいという指導員さんの要望もありましたけれども、今の状況では学習もなかなかできないということで、そういう割り振り、体育館を利用したり廊下を利用したりしてやっておられたというふうに感じております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私、この質問はさきの3月議会で、この夏休み、ぜひ1日でも半日でも現場に行ってみていただきたいとお願いしたんですけれども、その現場にどのくらいの時間いただいていたんですかね、部長。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

10カ所ありますので、時間的には20分から30分前後だったと思います。そこで指導員の方とお話をさせていただきながら状況の把握をしたということになろうかと思っております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

同じ質問を。市長は、今回この夏休み、学童保育の現場に行っていましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全部は行けませんでしたが、数カ所は回らせていただきました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そのときの現場を見ての御感想はいかがでしたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、新設した大草野小学校は非常にうまくいったなというふうに思いましたけれども、ほかのところは通常の学童保育の状況とそう変わっていないなというふうに思いました。

ただ、人数がふえたのは、当然今回はふえておりますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回もこの学童保育を取り上げさせていただいたのは、まず、先ほど言いましたように吉田小学校、五町田小学校、嬉野B、Cと、通常35人学級のクラスに、これだけの——いただいた資料に平均43人とか書いてありますけれども、多いときでは、五町田小学校は62人、嬉野Bが53人、吉田小学校が55人、多いときですね。その人数を普通35人学級のクラスに、朝8時から夜7時まで丸一日生活をしています。そしてまた、雨の日なんか外にも出られません。そういったときに、ある教室では、机が足りなくて床で寝そべって勉強していたというお話もありました。このときに、ある指導員さんからのお話では、夏休みに入る前に、図書館とかほかの教室とかを学校にお願いしてくださいという申し入れを社協さんにされたそう

です。それに対して、担当課の方にはそういうお話はなかったでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

確かに、教室が狭いという話は聞いておりますけど、具体的に学校のほうにどういった要望をなされたのかというのまでは把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これらの状況を聞かれて、教育長は、学校の施設管理の立場として、どういうふうにお感じになりますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内では、学校の施設で全部受けているわけでございますけれども、通常は学校の一定のスペースを決めて、例えばトイレが近いところ、それから外からずっと迎えに来られるところというふうなところでしていますので、それはなぜかという教職員の勤務時間があります。今は4時45分には帰ります。教頭先生あたりがいて、特に小学校は5時半には閉まりますので、そういう勤務時間の関係もあって、通常は仕切りをして、パーテーションを立ててしているところがございますので、例えば、夏休み普通教室をとあっても、普通教室にはそれぞれ子どもたちがいろいろ置いて帰っている場合もありますよね。ですから、あいていることはあいている部分もありますけれども、そういった勤務時間の関係とかあって、7時までフリーにあげるということはなかなか厳しい部分もあるわけです。ですから、そういった意味では、基本的には、いわゆる大草野小学校で挙げますと、図書館とミーティングルームということで今回お貸しをして利用させていただくことになっているんですけれども、夏休み私も大草野小学校にも見に行きましたけれども、図書館のほうだけで十分行われている状況で、ミーティングルームは使われない状態でしたので、それによって学校の部分はほかに、雨の日は体育館を使ってもらったり、場所によってはプール使用もしてもらっておりますので、そういったところでは、その場に応じた形で利用させていただいているなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、教育長が答弁されたのには、通常はそれでいいかもしれませんが、夏休みのこの現状を聞かれて、1クラスの教室に50人とかおられて、そこを、例えば1日中お貸してくださいじゃないですか。例えば午前中だけとか勉強をしたい子も上級生にはいらっしゃるんですよね。がやがやした中で落ちついて勉強はできないと、現場の指導員の先生が言われています。

その中で、もうちょっと、ここにガイドラインがあるんですけども、学校との連携というページがあって、設置者を子どもの生活、遊びの場を広げるために学校の校庭、体育館や余剰教室の事案について連携を図ることとありますけれども、昨日ありました早期支援コーディネーターというお話がありましたけれども、その中で教育長の答弁では、同じ子どもだから垣根を越えて支援するという答弁をなされました。この学童保育も、本当に同じ子どもだから、垣根を越えてお互い協力をしていていただきたいんですけども、教育長は大きな気持ちをお持ちでいらっしゃると私は思っています。そこで、現場のことをもっと知って、教室でも子どもたちの道具があるかもしれませんが、そこを何とか午前中だけでもいいですから配慮をしていただけないでしょうかという私の願いなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっと先ほども申し上げましたけれども、学校で受けるのはその学校の子どもたちだから、学校で受けているわけですので、そういった意味では、通常もですけども、夏休みにおいても、やはりできるだけプールあたりも使えるような状態、体育館もあいてるときは使ってもらえるような状態を進めてはおりますので、例えば一番気になっているのは私どもから言わせれば職員の勤務時間帯です。それを超していくということについては、やはりどうしても管理上無理な部分があるわけですね。そこ頭を振っていらっしゃいますけれども、職員管理は労基法に係りますので、そういったところはきっちり守りながら、学校で貸せる部分は使っていただくというふうなことはこれまでもしてきていますし、だから、これからもやっていきたいというふうに思います。ですから、そこについては各学校においてそれぞれ違いも若干ありますので、管掌課あたりと話をしながら、あるいは今後この学校ではこういうスペースをこの時間帯あたりに使わせてほしいというような要望等がありましたら、そういうものを吟味をして検討させていただいてというのがあります。ですから、学校側の立場としては職員の勤務時間帯の問題、それから普通教室に入りますと、普通教室にはいろいろなものを置いておりますので、そういうものに触られてくるということに

については、非常に先生方も夏休みだからといって全然学校に来ないわけじゃないわけですので、そこら辺も含めて検討をしていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っているわけです。ですから、使わせないという気持ちは毛頭ありませんので。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、今の教育長の御答弁で、現場と協力していただけるということで理解できました。本当にこの学童保育の問題はいろいろ問題がありますけれども、現場と事業主体と担当課と、もっともっと話し合いをしていただいて、お互い垣根を越えて協力をしていただいて、子育て支援につなげていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次にまいりたいと思います。

次に、嬉野市合併10周年の検証についてということでお尋ねしたいと思います。

これは、明治の大合併にて7万1,314自治体から1万5,859自治体へ、昭和の大合併では9,868自治体から3,472自治体、平成の大合併で3,232自治体から1,821自治体になりました。これは規模を新たな自治体として誕生いたしましたわけですがけれども、本市におきましても18年1月1日に合併をいたしましたけれども、この合併の経緯をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併に至る経緯をとということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

御承知のように、平成の大合併等につきましては、国全体の施策として推進をされてきたところございまして、私どももその当時、私も嬉野の町長であったわけございまして、塩田は塩田の町長がおられまして、それぞれ独自に判断をいたしました。ただ、お互い話をする中では、嬉野、塩田とも、いわゆる広域、簡単に言いますと杵藤地区全体で合併したらいいかというような考えをお互い持っていたということは間違いありません。

そういう経緯の中で、杵藤地区でいろいろ話し合いをいたしまして、最初そういう話もいたしましたけど、最終的にはお互い理解し合ったのは2市4町で合併していこうということございまして。2市4町の合併協議会を立ち上げまして、職員をそれぞれ出しまして、鹿島市のほうに事務局を置きまして協議を重ねてきたところございまして、私もですけど、その当時の塩田の町長さんも2市4町で合併できるというふうに思っておりましたし、また、議会のほうも、それについてそれぞれの議会は賛成の議決をしていただいたということでございます。ただ、残念ながらほかの市町が、2市4町については合併しないということで結



論を出されましたので、その後協議をいたしまして、1市3町で合併をしようということでお互い合意をいたしまして、合併を進めるために協議をしてきたということでございます。協議もうまくいってございましたけれども、最終的な段階で武雄市さんが合併協議会から脱退するというような意思表示をされましたので、残り3町になりまして、そういう中で残り3町で協議をいたしまして、山内町さんにつきましては自治体としては連担していないと、いわゆる続いていないということですね。間に武雄市さんが入っておられましたので、そういう課題もありましたので、塩田、嬉野の2町で協議を始めたところでございます、それで2町で合併しようということで合意をいたしまして合併協議会を正式に立ち上げまして、全て合意ができましたので、合併をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、塩田町との2町での合併に至るまでの経緯をお話しいただきました。その中で、やっと合併が成立して嬉野市が誕生したわけなんですけれども、その合併協議会の中で、協定項目が51項目ありまして、その協定項目の検証はされましたでしょうか。されましたとしたら、どのようにされたかお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まずは、合併以降、いわゆるまちづくり計画に基づいて努力をしていこうということで、まちづくり計画を基にして総合計画をスタートさせてところでございまして、その総合計画に基づいて全て予算を起こしているということを御理解いただきたいと思っております。

合併の検証等につきましては、毎年、佐賀県のほうでもございますけれども、県のほうでも、合併した自治体の合併項目等についての取り組み方とか、また合併後の自治体の地域づくりの進捗状況とか、そういう調査が毎年ございますので、私どもとしてはずっとチェックを——チェックというと語弊がありますが、いわゆる合併協議に基づいて予算組みができるように配慮をいたしまして、そしてそれを議会のほうにお願いして議決をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

毎年協議をされているということでお伺いしました。この中で、定員適正化計画とかの策定を初め、協定項目に沿って策定すべき計画がありましたが、全て策定済みでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えいたします。

先ほど発言された定員適正化計画につきましては、そういったきちっとした計画そのものはつくっておりませんが、合併のときに確認した内容については実施をしているところではあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ここに協議会の結果をお知らせしますというのが資料的にあるんですけども、私の中で拾い出した中でも、22ぐらいの——もっとあるかもしれませんが、計画が挙がっていましたが、これ全て策定されたと理解をしてよろしいのでしょうか。水防計画とか地域防災計画とか、いろいろ計画を合併後策定するように書いてあるんですけども、そういうことじゃないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えします。

先ほど発言された分については、全て作成をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

策定済みということですが、市長にお尋ねしますが、この合併協議会の中で、一番問題になったところはどこでしょうか。合併協議会の中で何回も会議を重ねていく中で、どういうことが一番議論されたこととかありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併協議も当然、当時の役場の職員が協議員を出して、いわゆる事務的な詰め段階をずっとしながら合併協議会のほうで話し合いをして、合併協議会につきましては民間の方にそれぞれ出させていただいて、いわゆる合併協議の委員というのがおられまして、合併協議会の委員さんが、1項目1項目ずっと協議をしていただいてまとめていただきました。また、合併協議会の大元の合併協議会につきましては、私どもも参加をいたしまして、当然、合併協議会の委員さんも参加されて案件ごとに――事務的に話がつく場合もありますし、ついていない場合もありましたので、それぞれの、例えば今まで旧嬉野町、旧塩田町でやってきたことで調整が必要なものにつきましては全部チェックをいたしまして、そして合併の協定項目をまとめていったということでございますので、いろいろ将来的な課題は残しましたがけれども、合併のときには、一応全ての合併協議会の項目につきましては、合併協議会の委員の合意をいただいて、そして最終的には両方の議会の議決をいただいて合併したということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。その中で、ずっとこの協定項目に目を通していっているときに、1つ目にとまったものがあって、この地域審議会というのが協定項目であったんですけれども、この中で地域審議会の取り扱いについては、「2町が合併してもそれほど地域が広域にならないことや、地域性が非常に似通っていること、さらに一体感を速やかに推進することなどから、地域審議会については設置しない。なお、新市のまちづくりに住民の意向を反映させ、各地域の振興及び均衡の取れた一体性のあるまちづくりを推進するため、合併後速やかに、組織のあり方について検討する。」ということで、取り扱いについて地域審議会を設置しないと協定項目に挙がっていますけれども、この中にあります「今後速やかに組織のあり方について検討する」ということはなされたのでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

各自治体が合併をしている中で、それぞれの地域が衰退するというふうな懸念があったわけございまして、そのようなことを防ぐために地域審議会をという案が一つあるわけございまして、私どもは、それについては協議をいたしまして、いわゆる地域審議会ということ設けなくても、嬉野市としては、最終的には地域コミュニティをつくっていかうという

ことで、それぞれの小学校校区にコミュニティをつくるということで話し合いができたということでございまして、地域審議会につきまして、それぞれの地区を別々に動かしていくよりも、コミュニティのほうが一体感が醸成しやすいというふうなことでございまして、そのような動きがあったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今後の地域コミュニティの組織として施政にかかわっていただきたいということで御答弁がありましたけれども、そのときの会議録がありますけれども、その中で、ある委員の方が言われていることがあるんですけれども、嬉野町、塩田町についても2つの合併ではありませんけれども、それぞれの地域性というのは——この中でもないとありましたけれども、あるんじゃないでしょうか。置かない理由というのがちょっとわからないという会議録があるんですけれども、それと、合併してから——今まで合併したいろんな例を見ますと、問題が後から出てくるのが非常に多いわけで、その辺の住民の意向がなかなか合併に反映されていないというふうなことが非常に多く見受けられる点があると会議録にもあるんですけれども、この地域審議会というのはどうして設置されなかったのかなというのを考えたときに、どうして考えるかという、今10年になっても、嬉野ばっかいとか、塩田ばっかいとか、なかなか融合ができていないとかよく市民の方から聞きますので、もっともっと住民の声を十分に反映させていただきたいと。今コミュニティがありますけれども、それが本当に市政に対して反映する組織になっているのかなというのがちょっと疑問に思うんですけれども、きちんとした合併に対してのそういういろんな項目、合併協議会に対しての協定項目とかをきちんと見直す意味でも、この地域審議会を設置されていたほうがよかったんじゃないかなと私は今思っているところなんですけれども、そういうところで合併10周年になるんですけれども、そういった市民の声というか、それがなかなか届いていないというのが私もずっと皆さんとお話をさせていただく中でよく感じる事なんですけれども、市長としては、市政に対する市民の方の声を聞き入れるその手段として、今どういうことをされようとされているのか、今後どういうふうにごこのことについて思われていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが検討いたしましたときにも、それぞれの先行の合併した自治体の例等も参考にしたわけございまして、いろんな地域審議会をつくられるところもございまして、文

章的にはそうなっていますが、実際は余り機能していないというふうなことで、それぞれの地域の意見がほとんど吸い上げられないというふうなことでございましたので、そういう心配もあるなら、もっと親しく話ができる組織はないかということで地域コミュニティをやっつけようということで合意をしたところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

そして、合併してから10年になりましたけれども、恐らく明治の大合併、昭和の大合併を考えましても、やはり50年近くの時間を経お互い融合するというふうな合併というのは非常に難しいものだというふうに思っております。ただ、そういう中で、嬉野市の場合は、やはり気心の知れた2町が合併いたしましたので、市民の方に非常に御努力をいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、市長から答弁をいただきましたけれども、本当に合併10年になるんですけども、なかなかまだ融和というか、それを感じない面もあるし、していこうとされているところも、努力されているところも見受けられます。その中で、合併当初、市長は各地区に出向いていかれて語る会をしていただきました。本当にその10年の間に、なかなか市民の方が市政に対して関心を——日々の生活で精いっぱいの方もいらっしゃるって関心を持っていただけないとかありまして、市が何をしようのかわからんという声をお聞きすることもあるので、もう一度初心に戻っていただいて、各地区に出向いていただいて語る会をしていただくお気持ちはございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野町長に初当選しましたときから、大体2年から3年に1回ずつは対話集会を行うというふうにしておりまして、前期もそのようにしてきたわけございまして、2年に1回か3年に1回か各地区の対話集会を行うということで、ここずっと継続をしてきております。今期当選しましてからまだ1年ちょっとでございますので、大体2年か2年半ぐらいをめぐりに対話集会は続けてまいりましたので、これは以前もお話ししましたように定時で行っております。ただ、今回につきましても、地区別の対話集会に加えまして、例えば商工会とか、高齢者の集いとか、婦人会の方々とか、民生員の方とか、そういう方とは既に対話集会を始めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

本当にぜひ対話集会を継続して、していただくようお願いしたいと思います。

この合併に関しては、合併して両町のいいところをお互いが認め合って、尊重し合っていてもらって、市民の皆さんが嬉野市を好きになることが嬉野市の発展につながると思いますので、どうすれば一緒に歩んでいけるかというのを、もっともっと対話をしながらしていただきたいと思いますし、今答弁いただいたように、市民の方の声を吸い上げていただいて施政に反映していただきたいと思います。

それで、準備していたまちづくり計画に関してですけれども、リーディング事業として6つのプロジェクト関連がありましたけれども、ちょっと簡単に。これは6つありますけれども、この計画がなされたかどうかというのだけちょっと市長。この10年間で。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

リーディング事業等につきましては、ほぼしているところでございますが、進展途中というのもございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、6つの中で一番、今進捗、計画の進行途中というのがあられたら御説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のシステム等の問題もございますけれども、在宅医療等でのシステム等につきまして、ぜひ立ち上げたいというふうに思っているいろいろ進んではまいりましたけど、そういうところも課題ではないかなと思っております。

もう1つは、源泉集中管理の課題でございますけれども、これは新しい方向でということで、所有者の方々と今協議をしておりますので、何とか進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、ぜひこのリーディング事業を計画どおり進めていただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

では、最後に、第二次業財政改革大綱実施計画の検証について質問をさせていただきます。

この中で、目的として行財政改革で生み出した資源を新たな市民サービスとして将来にわたって提供していくことができる経営基盤をつくり上げることということで計画されたと思うんですけども、基本方針の中で、事務事業の見直し、民間委託、指定管理者活用の推進、組織機構の見直し、定員管理の適正化、人材育成の推進、市民参加による協働のまちづくりの推進、財政運営の健全化ということが基本方針に挙げられています。これは、まちづくり計画とかを基にずっと計画されたことなんですけれども、そこの中でお尋ねしますけれども、第二次業財政改革大綱実施計画は本年までですけれども、全体的にまとめとか見直しはできていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

第二次の業財政改革につきましては今年度までの実施計画でございますので、計画のまとめ、また見直しにつきましては計画終了後の最終的な結果を基に行いたいというふうに考えております。

また、次年度からの計画につきましては、行革の目的であります、いわゆる最小の経費で最大の上げるというようなことを大綱に定めまして、大綱に沿っていきたいというふうに思っております。

この行革につきましては、合併の当時からいろいろ課題がありましたけれども、法的には多分、最初の5年間でよかったですと思ひます。しかし、それでも私どもとしては行革を進めていこうということで、第二次までつくって今やっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、今年度までということですが、次年度からはどんなふうに計画はあられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり現在の成果を検証しなくてはならないと思いますけれども、一つは人員の適正管理ということでございますけれども、ぎりぎりのところで正直やってきておるところでございますので、そういうものが次期の計画で、いわゆる組織の改変まで含めて行政サービスを落とさないという前提の中でどこまで踏み込めるのかというのが課題になっております。

もう1つは財政的な課題でございまして、特例債の事業はおかげさまで延期になったわけでございますけど、国全体の流れの中では、合併後の交付税の削減というのは流れとしてはあるわけでございますので、全体の財政的な課題がどうなっていくのかというのが一番問題であろうというふうに思いますので、その点は慎重に取り組まなければならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、この大綱の計画の中で通告書に挙げてはございますけれども、まず、行政評価制度の導入についてですけれども、これは以前、山口政人議員も質問をされていらっしゃいますけれども、そちらはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これまで既に、この行政評価制度の導入ということでお話ししましたように、システムのデモ等の研修会や、また導入のセミナー等にも参加して検討をしているところでございます。現在は、検討段階で終わっているということでございます。ただ、私どもといたしましては、新しい第三次の行革につきまして、どのようなシステムとかどのようなことが適切なものかということ、やはりもう一回検討しなくてはならないというふうに思っているところでございまして、現在、第一次、第二次とやってきて、それに基づいて第三次の行政評価ということシステムとして導入して、じゃ、それが実現できるかというふうな課題があると思います。それで、ぎりぎりのところまで絞り絞ってきておりますので、何か新しい行政全体のあり方というものを適切に見ていくような、また努力するような形がないのか、そこまで踏まえて勉強したいというふうに思っております。



以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回も26年度の決算書が出ておりまして、主要な事業の説明書を見させていただいてますけれども、本当にきちんと検証をなされると思っておりますけれども、見直しですね。これはでも最後のところに、全てよかったよかったと、効果があったという文言がありますけれども、本当にきちんとそういう評価制度の導入というか、それをされていたらきちんともつとできるんじゃないかなと個人的には思ったんですけれども、そこをしていかれて財政につながるということがあるので、本当にこれはぜひとも進めていただきたいことかなと私は思っております。

次に、窓口サービスのことなんですけれども、これは資料でいただいたんですけれども、年に1回ぐらいとか2年に1回、庁舎内で研修をされていらっしゃると思うんですけれども、これも、市民の方からの窓口の対応のことについてよくお声を聞くんですけれども、研修の中では、身だしなみ、表情、挨拶、しぐさ、言葉遣いとかいう研修の資料があったんですけれども、市長は、常にきちんと研修をしています、ちゃんと担当課に言っていますということなんですけれども、市民サイドからすれば、窓口サービスの対応というのがありますけれども、それに関して、市長は、市民の方からもいろいろ御意見を伺うと思うんですけれども、どういった御意見なんだろうかな、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ厳しい意見もいただいておりますところは十分あるわけでございまして、私どもとしてはそういう御意見をいただきましたら全職員共有しようということで、それぞれの管理職会等でもそういうのは全て発表してやっていこうということで、情報の統一を図っておるところでございまして、できる限り努力をしまいたいというふうに思っております。

研修等についてもずっとやっておりますので、いわゆる研修の成果というのもぜひ上げていきたいというふうに思っております。

そして、私どもの責務としては、やはり世代を、ある世代ばかりに偏って窓口業務をやるということにつきましては、お客様が、例えば高齢者の方が来られたときには、若い職員が対応するよりも、やはり年配の職員が対応したほうが安心感は一緒でしょうけど話しやすいというようなことがございますので、人事の配置等につきましても、そのようなことを配慮しながら、若い職員さん、中堅、そして管理職というようなことで配置できるように、でき

るだけ努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

窓口サービスは市民の方と行政側との一番接点なので、よりよいサービスの向上に努めていただきたいと思います。

最後にですけれども、情報公開の推進についてですけれども、この情報公開で会議の公開ということ、私は常にいつも思っていて、嬉野市ももっともっと会議の公開をしていただきたいと思っていますけれども、いかがでしょうか、部長。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えいたします。

ことしの4月に情報公開条例を改正いたしまして、総合的な情報公開というところから始めているところでございます。現在、4月からやっているところでまだ不十分なところがあるとは思いますが、会議の公開についてもガイドラインを作成して、全課に公開するようにというようなことでお願いをしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

昨日も嬉野市の会議の公開のホームページを見させていただきましたところ、食育推進会議と、第2回総合教育会議、嬉野市地域公共交通活性化協議会というのが上がっていました。つい先日、この第1回総合教育会議の資料がホームページに上がっているかなと思って見させていただいたときには、担当課にお尋ねしたとき、もう削除しましたとありましたので、こういうことは、第1回からずっとあるのを連動して見て、市民としてやっぱり流れがわかることなので、ぜひそのまま掲載していただきたいという希望があります。そして、ホームページに関しては、なかなか市民の方が嬉野市のホームページはちょっと、少し充実度というお話を聞きます。ネットで見るときに、2010年ホームページ評価のランキングがありまして、第1位は大阪市、第2位は三鷹市とありまして、近場では7位に久留米市が上がっていました、ランキングですね。先輩議員の方からは、大分県の竹田市のホームページが充実していますよということをお聞きしました。私もよく、近くでは白石町もよく参考にさせてもらっていて、見やすいんですね。やっぱり市民の方が見やすいホームページにさせていただ

きたいなというのを希望したいと思いますので、充実のほどをよろしく願いいたします。

今回ちょっと足早に來ましたけれども、今後も嬉野市市政を20年後、30年後も健全に進めていくためには、行財政改革大綱実施計画の実行は極めて重要な位置づけだと思いますので、いま一度この計画を一つ一つ検証し、直して、次につなげていってほしいものと思います。そのことが市民の幸福につながるようしっかりと取り組んでいただきたいと強く希望いたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

2番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎議員。

#### ○2番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議員番号2番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様におかれましては、昼前のお忙しい時間に傍聴いただき、まことにありがとうございます。最後までどうかおつき合いますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、なるべく通告書に沿って質問させていただきます。

その前に先に、先日、我が国の安倍総理が戦後70年談話を語られました。賛否両論ございますでしょうが、戦後生まれの世代が8割を超え、あの戦争にかかわりのない子や孫、そしてこの先の世代の子どもたちに謝罪を続ける宿命を背負わせてはならないと。しかし、世代を超えて過去と向き合い、謙虚な気持ちで過去を受け継ぎ、未来へ渡す責任があると。そして、結びに積極的平和主義の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献していくという力強い決意を国民に、また世界に向け発信されました。そういった中で、私たちも二度とあのような悲惨な戦争を起こさないために、改めてさきの大戦で亡くなった多くの方々に誓いと哀悼の誠をささげるとともに、世界情勢が目まぐるしく変化する昨今において、一部のメディアやニュースに踊らされることなく、真理の心を持ち、正しい選択をし、地域を守り続けていくことが責務であると感じておるところでございます。

多少長くなりましたが、これより一般質問に移らせていただきます。

今回は、大きく分けて3つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、昨年7月から施行されました嬉野市中心の架け橋手話言語条例について、2つ目は嬉野医療センター跡地について、そして3つ目は新幹線フル規格化についてでございます。

さて、この1問目、質問が質問でございますので、ここで改めまして簡単に手話で御挨拶をしたいと思っております。

皆様こんにちは。私の名前は宮崎と申します。よろしくお願ひいたします。と拙い手話でございましたけど、きのう寝ずに勉強したかいかどうかわかりませんが、しっかりとこの後、まず1つ目の質問、心の架け橋手話言語条例について質問をさせていただきます。

条例制定より1年を過ぎました。現在の進捗状況とあわせて、その下の現在の状況を踏まえた今後の展望をお尋ねいたします。

あとの再質問及び残りの2つの質問においては質問者席よりさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

それでは、お答え申し上げます。谷口でございます。よろしくお願ひいたします。

宮崎良平議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

1点目が心の架け橋手話言語条例についてということでございまして、現在の進捗状況はいかがかということでございます。

平成26年6月に条例を制定いたしましてから、これまで行ってきた取り組みは以下の6項目でございまして、1点目が、手話奉仕員の育成。2点目が、両庁舎へタブレットを配置して、県聴覚障害者サポートセンターのスタッフと手話で会話できる仕組みを導入いたしました。3点目が、嬉野、塩田の両図書館に手話コーナーを設置いたしました。4点目は、鳥取県で開催されました全国高校生手話パフォーマンス甲子園への嬉野高等学校の出場支援を行いました。今年度は残念ながら予選通過ができなかったということでございまして、次年度、また高校生に期待したいと思います。5点目が、市役所職員及び旅館組合を対象に手話講習会を開催いたしております。6点目が、市職員で手話言語推進委員会を立ち上げまして、職員の手話に対する意識の向上を図る、このような取り組みを行いながら、手話が言語であることの認識に基づき、手話の普及及び推進を行っているところでございます。

現在の状況を踏まえて、今後の展望を伺うということでございます。

市役所全職員の協力を得ながら、手話が言語であることの認識に基づき手話を普及させ、地域において手話を使用しやすい環境の構築に努めてまいりたいと思います。また、将来、子どもからお年寄りまで意思疎通の手段として容易に手話での会話ができるようになってもらい、高齢で耳が不自由になられた方の家族内での孤立の防止や、さらに観光客の中で聴覚に御障がいのある方に手話で対応することにより、おもてなしの心でお迎えができるように進めてまいりたいと考えております。

以上で宮崎良平議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

手話で返していただき、ありがとうございました。

ところで、担当課の方にお伺いしますが、先ほど市長のお話の中で出てきた手話推進委員の方々の構成人数、またどういった方々で構成されているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

先ほどの分で、私のほうも手話で紹介したいと思います。福祉課長の田中です。よろしくお願ひします。

お答えいたします。

手話言語推進委員会についてのことだと思ひまして、それについて申し上げます。

手話言語推進委員会については、副市長を顧問として、当初15名ということで立ち上げております。それで、今回、8月から全課にまたがるということ、全課で職員を出すということで、30名体制で手話言語推進委員会を開催しております。月1回、大体開催をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

この推進委員の中に聴覚障がい者とかという方はいらっしゃるのでしょうか。それとも職員だけなのでしょうか。ちょっとお伺ひします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

これは職員で構成をしておりますが、その中に聴覚障害者連盟の方から参加させていただきたいということであれば参加をしていただいて、過去に1回ほど来ていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

こういった手話を勉強していくに当たり、それこそ訓練していくに当たり、当事者の方々、聴覚障がい者の方々の立場に立ったものが必要だと思ひます。その中で、この委員会の中に

この方たちの意見がなかなか取り入れられないというところを含めて、なかなかその立場に立って考えられないのではないかと思うんですけど、そこに関してはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

推進委員会の中には手話をやられている職員の方がいらっしゃいますので、それについては、その経験から聴覚障がい者の方の不便さとか、そういうふうなことをある程度お聞きをしながらいろいろ勉強させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

条例の基本理念として、「手話を必要とする人は、手話により意思疎通を円滑に図る権利を有し、その権利を尊重することを基本として手話に対する理解及びその普及を図っていかなければならない。」ということがありますよね。こういった基本理念の中でですけど、推進していく委員会の中において聴覚障がい者がいないという——いないというか、参加してもいいですよという感じの委員会なんではないかな。きっちりと参加させてということではなくて、そういうスタンスの中で進めていくということなんではないかな。もう一度すみません、御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

これは、あくまでも手話言語推進委員会というメンバーは職員をもって今行っております。それで、ろうあ連盟の方からぜひ参加をさせていただきたいというふうなお話がありまして、そういう機会があるときには来ていただきまして、当然聴覚障がい者の方ですので、その点の不便なところとか、そういうふうないろんなこちらのほうでも勉強をさせていただくいい機会をとらせていただいているというふうに思っております。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。

もう1つ伺います。ちなみに、この普及についてなんですけど、今年度予算、お幾ら

でしたでしょうか。また、手話言語条例を制定された他自治体の予算と比較してどうなんでしょう。担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

今回の予算としては4万円ということで組ませていただいております。しかしながら、その予算にとらわれず、まず職員のほうから自分たちで勉強をするとか、そういうふうな地道なことをやりながら普及推進に努めていきたいというふうに考えております。よその自治体においては、手話関係の通訳士を委託していろいろやられているというところもございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

そうなんですよね。全日本ろうあ連盟の調査によると、予算に関しては全国で最下位ですね。同連盟からしかるべき予算の拡充という要請が来ているかと思うんですけど、市長、それに関しては御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お聞きをいたしておりますけれども、私どもとしては、先ほど担当課長申し上げましたように、できる限り努力をしていこうということで今動いておるところでございます。独立した予算ということじゃなくて、例えば、この前の手話落語等につきましても当然予算は発生しているわけでございますので、そういう予算につきましても、ほかの部署で組んではおりますけれども、手話を普及させていこうということでは予算額としては大きかったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。

それに関連してなんですけど、普及活動の一環として、おかみの会というのがございますね。聾者のお客様を、おもてなしの心を持ち、手話でお迎えしたいという気持ちで現在活動されております。発足の経緯と活動内容というんですかね、詳細御存じでしたらお聞かせく

ださい。お願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

おかみの会については、聴覚障がい者の観光客のおもてなしということで、聴覚障がい者の方が来られても、手話を勉強して、そういうふうにおもてなしの心で伝えたいということで発足されたというふうに聞いております。

それから、おかみの会の今の事業をやられていますけれども、これについては佐賀県の産業技術学院のオーダーメイド訓練というのを活用されておりまして、5月から10月までに全9回開催をされるということでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

このおかみの会なんですけど、私も知ったところ9回ということで、31.5時間、お仕事の忙しい合間を縫って、市の活性化にと熱い思いで参加されているとお聞きしております。

そこでお伺いするんですけど、佐賀県産業技術学院で、これは県内産業を支える方々の育成とか確保とかを目的としてつくられた職業訓練校なんですよね。ここに申請をされたということで、約47万円ほど負担していただいているということをお聞きしております。これは、前もって市に要望とかというのはあったんでしょうか。お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

その話については、要望等を出されたことは私どもは承知しておりません。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

要望はしたが、市は出せなかったということになるんでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

こちらのほうには、特段お話として、要望としてという話でお聞きしている記憶はちよっ



とございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これは多分、佐賀県の聴覚障害者サポートセンター、ここのアドバイスがあって、産業技術学院のほうにこういった形で訓練の流れを持っていったということをお伺いしております。一応市にも要望はしたということをおかみの会からも聞きましたけど、その中でですけど、今回のような県の補助とか、こういったものを、あらゆる手段でこういう熱い思いを持った方々を導ける形を、それこそ提案ができなかったのかというところが私は一つ感じる場所なんですね。そこに関してちょっと担当課からよろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

こちらの補助があるということについては、ちょっと私も存じ上げておりませんでしたけれども、これからそういう補助に係るものがあれば、それを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

特にこういったことも含めて、この条例に関しては多くの諸問題がまだたくさんあるとは思いますが。あしたですかね、ニューミックステニス等も行われ、早くからユニバーサルデザインの推進の市として取り組んでこられたことも十二分に承知はしております。だからこそなんですけど、手話言語条例において、もう一度しっかりと見直しをして、聴覚障がい者目線で政策を実行していただきたく、お願いをしたいと思っております。最後に市長、御答弁をお願いしてよろしいでしょうか、それに関して。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

課題はあると思っておりますけれども、急激になかなか浸透するということとはできないと思っておりますけれども、やはり障がいをお持ちの方々と一緒に生きていく嬉野市としてはしっかりと努力

をしてまいりたいと思います。

特に私どもがぜひお願いしたいのは、以前からありましたように、以前、私ども学生のころありましたように、各学校で取り組んでいただくようなまず雰囲気になっていけば、やはり子どものころに覚えますと大人になっても使えるということですから、当然私たちも努力しますが、そういう方面でぜひ広げていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。きのう先輩議員からの質問ございましたので、質問が重複するかと思いますが、お許しくださいませ。

医療センター跡地における利用計画があるのか。あれば詳細を、なければ今後どのようなビジョンをお持ちか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

医療センターの跡地につきましては、いわゆる新幹線の駅前整備との関連になるわけでございますが、少しおくれぎみではありますけれども、駅前整備につきましても今のところ順調にっております。それに伴いまして、医療センターの動きも、当初よりは若干おくれしておりますけれども、できるだけ早目にやっつけようということで動きができてきておりますので、跡地の問題につきましては、今後、我々としても、いわゆるどのような形で、きのう申し上げましたように、要するににぎわいのある地域でございますので、そのにぎわいのある地域を維持していくような施設の誘致、そういうものについて努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

きのうも御答弁いただきましたので、ある程度理解はしております。

ところで、市長、以前、医療センター跡地について、国際的な専門性ある学校の誘致に取り組むという、あれはリーフレットですかね、何かしら公約みたいな形で出しておられると思うんですけど、それに関していまだに変わりはないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の今の特色ということを考えてまいりますと、ユニバーサルデザイン、人に優しい、そしていわゆる保健福祉が充実しているということがほかの自治体からも言われるわけがございます、そういうものを生かしていくということが大事だろうと思いますので、そのような面で専門的な研究機関とか、学校とか、そういうものが誘致できればいいのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

学校の誘致ができれば、若者が住み、まちの活性化につながるということで、相当魅力的なことだとは思いますが、では、これまで学校誘致に関してなんですけど、動かれた経緯があればお聞かせいただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ情報はいただきましたけれども、現在、発表できるようなものは一切ございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

いろんなところからそういう話はお聞きします。学校誘致において動かれた際に、かなりいろいろと障害になる諸問題があったということも聞きますし、そこでなんですけど、私、1つ率直に思うことがあるんですけど、日本全国これだけ少子化が叫ばれていて、子どもの数も確実に減少する時代という中において、学校誘致って今の時代、ナンセンスなんじゃないかなと思うときがあるんです。それに関して市長のお考えはいかがなんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのようなこともございまして、やはり国内だけでは難しいというふうなことで、海外からの学ばれる方も今たくさん来ておられるわけでございますので、そういうところも踏まえて検討できたという夢は持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

現在、少子化であえぐ大学や専門学校というものが後を絶たない時代において、学生確保で苦しむ学校が海外留学生を多く入れて、偽装滞在の加担までしていたという、こういう事案まであるんですね。そういう社会情勢を考えてみたときに、現実的にはかなり厳しい誘致活動かと思えます。

私なりにいろいろと、ない頭をひねりながら、跡地の有効活用についていろいろと考えてみたんですが、今後とも高齢者人口がふえていくのは確かなんですよね。2042年に3,878万人に達してピークを迎えると、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表しております。

そこで1つ提案なんですが、高齢者の数もふえて、今後、必ず市として、また広域として必要性が高くなるであろう県南西部の地区における緩和ケアセンターという設立、こういったことも、雇用も生まれて、他近隣自治体の方々も医療に充実した嬉野市に期待しているという声も多少お聞きいたします。市長、今の提案を聞いて、率直な意見をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私としても賛成であるわけございまして、そういう点も踏まえて、今、努力をしていきたいと思っております。

国も、いわゆる高齢者の地方での課題ということを打ち出しておりますので、きのうもお答えをしたと思いますけど、そういう点まで踏まえてにぎわいをつくっていければというふうに思っておるところございまして、いろんな情報も集めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ただ、私も意気揚々と提案はしたものの、医療法で定められた病床の問題とか、慢性的な人手不足の問題、あと終末医療という一般的に見た後ろ向きなイメージ、こういったものなど、多々山積された問題があることは否めないんですが、現在の施設の有効活用、そして旧海軍病院としての歴史ある場所であるという観点から見ても、考えてみる余地はあるのではないかと考えております。どうかこの辺に関しても検証、御検討のほど、これから先もよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、最後の質問に移らせてもらいます。

着実に工事が進んでおります新幹線問題なんでしょうけど、市長は新幹線のフル規格を推進しておられると認識していますが、そこは間違いないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線につきましては、いろんな方の御理解があつて今の状況まで何とか来たところでございます。非常に順調にしております。そういうことで、この進捗状況を踏まえまして、この際、ぜひフル規格でということをお願いしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

安心しました。

では、この取り組みを市を挙げて取り組むべきではないかと思いますが、そこにはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな方にお話しいたしましても御賛同いただきますので、御理解いただいているとは思いますが、組織的にということはまだ動いておりませんので、そこらについてはこれから研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

市長を初め、市議会、またはある特定の方々のフル規格推進における動きというのは多く見えております。ですが、まだまだ県内全域において、嬉野市が一体となってフル規格推進という動きが見えてこないという声をお聞きます。

そこで、市長、市内における各企業団体及び市民を巻き込んでフル規格推進に向けての動きを高めていくべきだと思いますけど、そこら辺に関してお考えがあるんだったらお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

もう既に私ども、組織といたしましては、新幹線を活かしたまちづくり協議会というのが以前から活動をしていただいております、そういう中でもフルの話は出ておりますので、理解はいただいていると思いますけれども、今お話ありましたように、その組織をもう少し下部まで理解いただくように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私どもも、家族を含めていろんな方々と、地域の方々ともお話をすることがたくさんあるんですけど、新幹線最大のメリットというのが時短だと思うんですね。現在、特急で福岡ー長崎間1時間40分、フリーゲージトレインの場合1時間20分。わずか20分の時短では、まずもって経済効果など得られないと、望めないと思います。在来線の線路を車軸にかえ運行して、ましてや武雄ー新鳥栖間の踏切の数が九十何カ所でしたかね、あるということも聞いております。それも含めて、安全面としても問題視されているところもありますので、これはフル規格の場合、40分という1時間近くの時短が最大の魅力であると思いますし、これまで全国でつくり上げられた実績と安全面において間違いのないものであることは確かであると思います。

フル規格の場合、県内及び市の財政負担というのが若干厳しいと言われておりますが、今後、負の遺産を子どもたちに残さないためにも、開業からフルという声をもっともっと強く上げていくべきだと思っております。嬉野市及び県内全域まで大きな渦に巻き込めるように、強いリーダーシップを期待しておりますが、市長、最後に御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どももいろんなところに今働きかけをしておるところでございまして、まずはやはり地元でしっかり活動すべきだという御提案だと思いますので、しっかり努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

では、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番生田健児議員の発言を許します。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

皆様こんにちは。議席番号1番、生田健児です。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

まず、大きな質問といたしましては3点、若者人口の確保について、嬉野市のPRについて、ペットについてであります。

まず第1に、若者人口の確保についてであります。

嬉野市が今後も発展していくためには、若者人口の維持、増加が必要である。市の若者人口の確保の考えについて伺います。

1番、若者世代確保に、他自治体ではさまざまな取り組みが行われています。嬉野市はどうか。

残りの質問につきましては、質問席よりさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、若者人口の確保についてということでございます。

若者世代確保に、他自治体ではさまざまな取り組みが行われている。嬉野市はどうかというお尋ねでございます。

嬉野市における若者世代確保の取り組みといたしましては、以前の議員にも御説明させていただきましたけれども、結婚し、安心して子育てができる環境づくりが必要であると考えておりました、そのために、住環境や子育て環境の整備を行う対策事業を実施しております。

事業といたしましては、結婚支援や定住奨励金の交付、子どもたちへの医療費の助成、子育て支援事業などを行っております。

以上で生田健児議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

質問させていただきます。

まず、そもそも谷口市長は、嬉野市の人口問題についてどう考えているか。人口増加については、もう既にあきらめられているのか。これからの日本全体が人口減少していく中で、減っていくのは仕方ないと考えているのかどうかお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人口につきましては、やはり私どもとしては地域全体の活力をつくるためには、お一人でも多くの方がこの嬉野市にお住まいをしていただくということが大切であると考えておりますので、全ての政策をそこに向けて努力を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

さっきの答弁でちょっとわからなかったんですけども、減少していくのはもう仕方ないという考えなんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）



お答え申し上げます。

データの的にはそういう推計が出ておりますけれども、さっき言いましたように、一人でも多く嬉野市に住んでいただくように努力をしておるところでございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしましたら、人口を一人でも多くふやしていくという目標はあられるわけですね。そうしましたら、やはり今後、長期的に見まして若い人の数のある程度確保していかないと、活気という面もそうですし、さまざまな面で、やはり市全体の活力がどんどん低下していくと思います。また、若い人はとにかく、やはり都市部へどんどん流出していつているという現状があります。

谷口市長が、今現在、もし仮に25歳の若者だったら、何のしがらみもないとしたら、日本の中でどこに住みたいと思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は、やはり生まれて育った嬉野が大好きでございましたので、途中でいろいろ大学とか行きましたけれども、必ず嬉野に帰るということを考えて努力しましたので、今でもそう思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

2015年に25歳の若者だったとしたらという問いなんですけど、また、ちょっといいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の調査をさまざまにいたしておりますけれども、嬉野に住み続けたいという方が90%を超えているということで、調査員の方もびっくりされた経緯もございますので、やはりいろんな方も嬉野に住み続けたいと思っただけだというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野市の魅力というのは、若い世代から見た魅力というのはどういうところにあると思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり一つは、いろんなアンケートも出ていますけれども、この自然環境のすばらしさですね。そして人情の温かさ、そしてまた、それぞれの仕事があるということだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

若い世代の定住促進につきましては、日本各地の自治体でさまざまな取り組みが行われております。また、最近の新聞報道などによりますと、近隣市町村での若者対策といたしましては、太良町が結婚祝い金、こちらがいろいろ合わせたら40万円、結婚式を挙げたらもらえるということで、あと小・中学校の給食費を無料など、結構報道されているわけなんですけれども、そういった太良町の取り組みについては、市長はどう考えていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結婚の奨励品とか金額は別にしても、結婚奨励金とか、また子育てで子どもさんが生まれたときとか、いろいろ旧塩田町、旧嬉野町、自治体も予算を組んで取り組んできたところでございます。そういうことについて、ぜひ成果が上がっていけばいいということで、その当時みんな取り組んできたと思いますけれども、なかなかうまくいかなかったということでございます。

今議会でもお答えしましたように、給食費の問題につきましても、取り組めるものなら前向きに考えていければというふうに思っているところでございます。そこでいろんな成果も見ながらやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどからも言っていますように、とにかく若い世代の確保に向けて取り組んでいただきたいという思いがあります。最近配られました最新の「市報うれしの」によりますと、嬉野市の7月31日での人口が2万7,386人で、前月よりも51人減と発表されております。半年前の1月31日より、半年間で嬉野市は289人減、減っております。おおよそ毎月50人ずつ嬉野市の人口は減っているという現状があります。市としましては、危機感はどうくらい持っているんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

危機感は非常に持っております。それによって、いろんな施策をとっておるところでございまして、現在、自然減と、また移動減というものもあるわけでございますけれども、自然減につきましては高齢社会ということで、やはりそういう動きになっていくのかなというふうに思っておるところでございますが、以前もお話し申し上げましたように、ぜひ人口の移動をできるだけ早くとめて、そしてふやすというふうに持っていければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

人口の移動をとめてふやしたいという答弁でしたけれども、具体的に、そういう動きに向けての取り組みというのは、どういうことですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には、先ほど申し上げましたように、今とっております子育ての政策等を継続していくということでございます。

もう1つは、やはり現在の地場の産業がたくさんあるわけでございまして、そういう地場産業がしっかり動いていくということになりますと、やはり後継者の方もそこに職の場を求めていただくとなるわけでございますので、そういう政策を毎年予算をお願いして組んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどの答弁で、地場産業の後継者育成、そういったことにも力を入れていくというような話でしたけれども、まず、嬉野市の問題といたしましては、やはりそういうところもあるんじゃないかなというふうに自分は思っております、後継者というか跡継ぎですよ。跡継ぎ以外の仕事と申しますか、例えば役所とかそういうところもありますけれども、自分の同級生や周りを見ていまして、嬉野に残っている同級生は何かしら家が商売しているとか、そういったところの跡継ぎなりが大半なわけなんです。つまり、そういった働き口なりそういったものがない人に対しては、やはり仕事を求めて外に出ていくしかないという現状があるんじゃないかと思えます。そういたしますと、結果的に次の世代も跡継ぎになる仕事なりがある人はいいですけれども、ない人はやはり出ていかななくてはいけないという、どんどん減少していくスパイラルに陥っているんじゃないかと思えます。そのためにも、これ2番目になりますけれども、企業誘致や企業支援などをしていかないと、そういった流れはとまらないんじゃないかと思えます。こちらはまた後で質問をいたしますけれども、先ほどの市報についての質問に戻りますけれども、市は大変危機感を持っているということでありましたけれども、やはり市民一人一人が、毎月毎月人口が50人も減っているという現状をもっと知っていただいて、危機感を持っていただかなければいけないというふうに考えております。市報において人口の発表と申しますか、人口の数字のデータが、一番新しい市報ですと裏表紙の一番下に本当に小さな字で書いてあるわけですよ。こういう市報のレイアウトというのは、市の指示でそうしているのか、印刷会社がそうしたのか、どちらなんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市報のレイアウトの全体的な責任は私どもの市報担当、企画のほうで持っておりますし、発行に関する全ては私のほうの責任で行っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

やはりもっと数字として危機感を持って、市民の皆様にも持っていただくためにも、やはり表紙の目立つところに人口が、現在の人口で前月よりの何人減というのを大きい数字で示すべきだと思うんですよ。やはり今の市報の、人口の数字の増減について書かれてある大き

さですと、とにかく小さくて役目済ましで書いているだけみたいな印象を持ちますし、裏表紙の一番下ですし本当に目立たないところなので、とにかく、これからは表紙の目立つところにちょっと大きめでどんと載せていただきたいと思いますけど、どうですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

市報につきましては、全体的なレイアウトの課題もございますので、御提案は御提案として受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

とにかくこれは、本当に市の将来にわたって大切な問題なので、とにかく表紙に載せるぐらいだったらすぐできる話なので、次の号からでもぜひ表紙に載せていただきたいと思えます。そうしないと、今のような形で載せているのは本当によくないと思えます。

嬉野市の人口、転入に向けて、定住奨励金をされておりますけれども、こちら、若い世代に向けてといった意味ではちょっと弱いんじゃないかというふうに考えております。定住奨励金は何歳でも、示されている補助額、年齢制限はとにかくないわけですよ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

年齢制限はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

その定住奨励金、嬉野のものにつきましては、若者人口対策といった面では、年齢が何歳でも補助割合が変わらないというところがやはりちょっと問題じゃないかなというふうに思っております。やはり若い人ほど、平均しまして——年齢いって高齢者のほうが当然貯蓄額なり資産も多く持っているわけですし、若ければ若いほどお金がないのは当然だと思えます。嬉野市の定住奨励金にしましては、とにかく家を持てるという人が対象なわけじゃないですか。つまり、20代前半で家を建てている人なんてほとんど聞いたことは自分はないので、

とにかく若い人ほど不利な制度なんじゃないかなという見方もできると思うんですよ。嬉野の定住奨励金に似た制度を調べてみますと、各地で似たような制度は行われておりますけれども、例えば夫婦で満40歳以下の人がいる夫婦が家を購入する際は100万円補助とか、夫婦に小学校就学前の子どもがいたらさらにプラス10万円補助とか、やはり明確に年齢制限を設けて補助しているわけなんですよ。市長といたしましては、若い世代と高齢者の世代、転入してもらえたらどちらがうれしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

うれしいとかうれしくないで判断するべきものではないんですけど、両方とも大事だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

確かに、うれしい、うれしくないであれなんですけども、やはり若い世代がもし嬉野に定住して、両方亡くなるまで嬉野にずっと住んでくれたとしたら、当然若い世代のほうがより長く嬉野市に住んでくれていることになりますよね。やはり若い世代をターゲットにした補助金を――補助といいますか、その定住奨励金にいたしましても、先ほど言いましたように40歳以下がいる夫婦が100万円とか、明確に年齢制限といいますか、つけていいと思うんですよ。定住奨励金にいたしましても、嬉野の現制度で言いますと、若ければ若いほど補助割合をふやして、年齢がいけばいくほどちょっと絞っていくという形にすれば、同じ予算でもできるわけですし、とにかく現状、転入に関しまして若い世代へのアピールといいますか、ちょっと弱いんじゃないかなと思いますけれども、市長どうですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも、そういうことも踏まえまして、お子様をお持ちの方等につきましては別枠でということでの検討をしておるところでございまして、今そういうふうな形で進めております。そういうことで、今の御提案につきましても新しい御提案でございまして、検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

1つだけ補足の説明をさせてください。

嬉野市定住奨励金につきましては、平成26年4月から、子どもさんのいる世帯に厚く手当てをするという意味で、同居する中学生以下のお子様お一人につき10万円。それと、同居する高校生の子1人につき5万円と、子どもさんのたくさんいらっしゃるにはたくさん支援をしていくという形で新しく26年4月から改正をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

子どもの加算があるとしたしましても、世帯主なりの年齢制限というのは特には設けていないわけですよね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

世帯主さんの年齢制限は設けておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。とにかく、先ほども言いましたように定住奨励金の年齢による変動をぜひ考えていただきたいと思ひますし、若い世代を明確にターゲットにした施策を考えていただきたいと思ひます。特に、これから嬉野は新幹線が開通するわけで、それによりまして、博多まで通勤、通学する人も当然ふえてくるだろうと。嬉野に住みながら通勤、通学。遊びに行くのにもすぐ行ける状態になるわけですから、どんどんふえていくだろうと。そういった世代がふえていくでありますから、早い段階から、嬉野は都会へのアクセスもいいし、豊かな田舎の生活もできると。さまざまなメリットをどんどんアピールしていただきたいと思ひます。嬉野の定住促進に向けて、何か対外的にアピールは特にはされているんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまにPRをしているところでございまして、今お話の将来的な通勤圏という中の福岡と長崎、両方考えているわけでございますけれども、それぞれ通勤圏になるというふうなPR等も行っておるところでございまして、その点では、今御提案のことにつきましては、もっと広げてPRもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

具体的には、どういった媒体でのPRが多いんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には、観光キャンペーン等で各地区にお伺いいたしますので、そういうことでPRをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひどんどんアピールしていただきたいと思っております。本当に、嬉野は実際住んでみると大変いいまちであるというのは、自分もよそから転入してきまして思っておりますし、自分も30歳で嬉野に帰ってきたんですけれども、そうした中で、その当時から各地で各種補助金なりというのがあったわけですよ。嬉野も何か補助なり何かないのかなと思ってちょっと調べましたけれども、転入してきたばかりの人間に当たるような補助というのがなかったわけですね。自分が考えていますのは、結婚する前の段階の若い人、結婚したて、新婚の世代など、そういった子育て以前の若い世代向けの補助なりを、より充実していったらどうかと思っております。

昨日、先輩議員よりお話がありましたけれども、若者をターゲットとかじゃなかったんですけれども、アパートに対する家賃補助なりを考えたらどうかというような話がありましたけれども、私も実際、嬉野にある会社に勤めている方に対しての家賃補助なりというのはあってもいいんじゃないかなと思っておりますし、あと、さっきも言いましたように自分が移ってきました思いましたのは、嬉野の補助なりというのはどこを見たらわかるのかなと、そこを



かりづらかったんですね、やっぱり調べるに当たってですね。なので、今は大体ホームページを見て若い人は調べると思うので、ホームページに転入希望に向けてのわかりやすいところをつくったほうがいいんじゃないかなと。今でもあるのはあるんですけども、ちょっとわかりづらいいかなと思いますので、そこら辺もわかりやすく調べられるようにしてはどうかと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ホームページを初め広報については、やはり日々見直しをしていかにやいかんと思っておりますので、ホームページもずっとリニューアルはしておりますけれども、以前は全体的にわかりにくいということでしたので新しく作り直しましたが、できるところについてはぜひまた改善をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほども言いましたけれども、アパートの家賃補助についてはやはり難しいという考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

難しいということじゃなくて、どのような条件で補助をさせていただくのかということについては、やはり研究をしなくちゃならぬというふうに思います。それぞれ物件の様態等も違いますし、また、家賃の話をしたらいかんでしょうけど、家賃もずっと違うだろうしですね。そういう中でどのような補助ができるのか、それは研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

他の自治体では、実際、アパートの家賃補助などもやられていらっしゃる場所もかなりありますので、他の自治体のそういった状況も研究してほしいと思っております。

また、場所によっては、町営住宅なりをそのまま転入促進のために貸し出しているところもありますので、そういったところもネットで調べたらばばっと幾らでも出てくるので、よろしくをお願いします。

また、現在、若い方の人生に対する価値観というのが以前に比べて多様化しているのは間違いのないと思います。それで、よく聞かれますのが、例えば定住促進なり子育て支援などいろいろありますよね。それで該当しない人も当然出てくるわけですよ。例えば、お金があっても家は建てない、親と同居している人も当然いますし、子どもがいない人も当然いる。結婚していない人も当然いる。昔は、やはり結婚して子どもをつくってという人生の流れが一般的だったんでしょうけれども、今は別に結婚しなくてもいいやろうと、子どもいなくてもいいやろうという人もいっぱいいますし、価値観は多様化していると思います。やはり現状の市の補助なりは、いわゆるべたな人生設計に沿った補助だと思います。例えば、太良の結婚祝い金の話在先ほどしましたけれども、結婚しない人にはどうでもいい話じゃないですか、はっきり言って関係ないですしね。自分が言いたいのは、多様な人がいる中で、それぞれの人が何かしら補助なりなんなり、支援なりを受けられるような形がいいんじゃないかと思うんです。別に絶対支援を受けなきゃいけないというわけじゃないんですけれども、先ほど言いました若い人に割合をふやすといったところとちょっとかぶってくるんですけれども、例えば、結婚しなくても家を建てる人は定住奨励金がある。結婚しても家のない人は例えば子育て支援が受けられると。どういう人生のルートをとっても、何かしら嬉野に住んでよかったと思えるような制度をつくってほしいと思います。

また、現在転入の——すみません、話戻っちゃうんですけれども、明確なターゲット層というのは、特には設けていないんですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

転入についての奨励金をしておりますけれども、やはり明確に御理解いただいておりますのは、嬉野市にやはり住み続けることが前提になっているということで、皆さんからお預かりした税を補助金として出させていただいているわけでございますので、そのところは原則として確立したものがやっぱり必要ではないかなというふうに思っております。それを、いろんな状況について案分していくのはわかりますけれども、やはり原則は嬉野に将来も住み続けていただくということを大原則として考えてほしいなというふうに思うわけでございますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

転入の各種補助制度なりを、より若い方向けにターゲットに充実させていってほしいのと、PRをより強めていって、転入してくれる方、また、一旦外に出たけどまた嬉野に戻ってくれる方をぜひふやしてほしいと思います。

次の質問、先ほどもちょっと入りましたけれども、企業誘致なり企業支援についてどう考えているのか、考えを伺うという質問です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの人口増のときにも少し申し上げましたけれども、まずは議員もお話しされたように、嬉野市内で業を行っておられる方が活性化して、1人でも2人でもふえていくようにというふうなことを考えまして、私どもの担当課と連携しながら、また商工会、いろんな団体がございますので、そういうところにいろんな助成金等も加えまして、地域産業の活性化ということを努力しているところでございます。

そういう中で今、例えば5人でおられる方が6人になれば1人ふえるわけでございますので、そういうのが大きな柱としてございます。

もう1つは議員がおっしゃいましたように、よそから企業として来ていただくということで、さまざまな企業に嬉野というところを売り込んで、今努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどもちょっと言いましたけれども、自営業なりの跡継ぎの方がやはり多いという印象を持っております。いわゆる一般的なサラリーマンとしてどこかに勤めるという形の方よりも、自分の周りですけれども、見ていたら自営業、家がやっているところの跡継ぎなりの方がやはり多いし、そういう人じゃないと残っていないという現状はちょっと感じるんですね。

また、サラリーマンで嬉野出身の方でも、当然、家は武雄につくったりとかよそに移られる方も大変多いですし、そういったところで市民の方も言われるんですけども、働くところがないと。自営業の跡継ぎの方とかは自分の家で働けばいいわけですけども、そうでない方は、やっぱりよそに出ていくしかないという。なので、そういったところからも企業誘致は大変望まれていると思うんですね。きのう大島議員も企業誘致に対して質問をされてい

ましたけれども、嬉野市は、これからは大型の製造業よりも、事務、情報系の企業を誘致するほうへシフトしていくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな企業の情報等もずっと入ってきているわけございまして、そういう中で今、議員御発言のような新しい職種といいますか、そういうところにもぜひ絞り込みをして、嬉野に来ていただきたいということで今努力をしておるところございまして、今御発言のように、いろんな職種に声をかけているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどに続きまして、前日の大島議員に対しての答弁の中でも、やはり嬉野に光ファイバーが開通したことによって、これから情報系の企業誘致などに対して、よりしていけるんじゃないかというような話もありましたけれども、その中におきまして、光ファイバーは現在、嬉野市のどのエリアをカバーしていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな手法はあると思いますけれども、現在主に嬉野の商店街周辺から嬉野町内の全部ではありませんけど、嬉野町内の多くでございます。

塩田町につきましても、一部は使えるというふうになると思います。場所は、光ファイバーのラインによって少し違いますので。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

きのうの答弁におきましても、光ファイバーの重要性なりを言われておりましたけれども、光ファイバーが来たのは、市からの働きかけはあったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

相当強く、また、相当年月をかけてお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

その中におきまして、塩田町、それと吉田地区なり大野原地区なりは、現在も光ファイバーは通っていないということなんですけれども、こういった地域に光ファイバーが通るのは、そういったお話もされましたか。嬉野の主要な部分以外のところに対して光ファイバー網を整備するといったような話はされたことはありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちは常に、お願いをする場合には、全市内使えるようにということを強くお願いをしておりますので、今後とも、ほかのところでも使えるようにお願いをしたいというふうに思っております。先方にいろいろなお話をする段階で、やっぱりコストの問題がいろいろあられるようございまして、そこらを何とかクリアできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

辻議員からも、携帯電話の通信インフラに関して質問がありましたけれども、企業誘致に対しても大変有効だと思いますけれども、市民自体の通信インフラ、ネットインフラとしても、やはり嬉野市全エリアを光ファイバーが通っていたほうが当然いいわけで、携帯電話のときの話でもありましたように、やはり市民からもどんどん要望を出していったほうが、開通に向けてはより早いようには思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先方の基本的なインフラの課題もありますけれども、やはりユーザーはユーザーとして御意見を出していただければ、それは一つの力にはなっていくというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

やはり光ファイバーの嬉野市全域カバーを目指して頑張っていたいただきたいと思いますし、また、企業誘致に対しても当然強い武器になるでしょうから、目指していただきたいと思います。

企業誘致についてなんですけれども、以前の質問の中でありましたけれども、大規模な雇用を生む企業以外でも、小規模の雇用を生むような飲食店なりなんなりもどんどん募集していきたいという話でしたけれども、そういった小規模の企業さんなりも、やはり余りいい話はないんですかね、難しそうですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

小規模の事業所さんにつきましては、商工会さんと一緒にお願いをしたり支援をしているところでございまして、結構今、空き店舗等の中に出店される方もふえてきておりますので、私どもの制度も利用していただくように、これからもPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

100人、200人と雇用を生むような大きな製造の工場なりというのは、やはりハードルは高いと思いますけれども、小規模のお店なりにも、当然、現状、嬉野に来てくれたらにぎわうわけですから、ぜひ頑張っていたきたいと思いますけれども、先ほど市長から話がありましたけれども、嬉野商店街の空き店舗補助金を利用して、幾つか新しいお店ができたように思いますけれども、市長はそういう現状をどう思われておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最近ずっと出店が続いているところでございまして、大変喜んでおるところでございます。

また、職種もさまざまでございますので、商店街自体に魅力が出てくるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

自分も、やはり商店街に新しい店ができて、活気も出てきたように思いますし、若い人向けのお店もあるようですし、どんどんこれからも空き店舗補助なりしていただきたいと思いますけれども、以前の質問でも言いましたけれども、やはり商店街以外の嬉野の別の塩田町吉田地区なり、別のエリアでもそういった空き店舗、また企業に対する補助をしていくべきじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則に商店街の通りだけということを決めているわけではございませんので、いろんな話があれば、積極的に支援をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

自分の認識だと、商店街あたりが空き店舗補助のエリアじゃなかったかなと思っていたんですけれども、どうなんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業では、商店街の範囲の中に限られているということでございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

じゃ、仮に現状ですと、吉田地区なりに新しく空き店舗を利用してお店を始めたとしても、特には補助はないわけですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

県の空き店舗補助金はエリアが決まっておきませんので、吉田地区とか塩田地区とかされるときは可能だと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

生田議員。

**○1番（生田健児君）**

わかりました。ぜひとも、そういった制度があるということもどんどんPRして行って、まちが活性化するように頑張っていただきたいと思います……

**○議長（田口好秋君）**

ちょっと待ってください。うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

恐れ入ります。先ほど申しました県の空き店舗補助金の分は、吉田地区は該当になりません。商店街の（「ですよね」と呼ぶ者あり）ええ、ですので、すみません、申しわけございませんでした。

**○議長（田口好秋君）**

生田議員。

**○1番（生田健児君）**

現状、エリアが限られているというお話でしたけれども、やはり塩田エリア、吉田エリア、大野原エリアですね。嬉野市のほかの商店街以外の地域も、空き店舗といいますか、空き家なり空いたスペースなりどんどん目立つようになっております。特に、若い方の中には起業を志している方も大勢いらっしゃいますし、そういったところのマッチングをうまくやっていただいて、商店街の空き店舗補助の例を見ましても、補助があったらやってみようと、頑張ってみようという方もいらっしゃいますし、ぜひとも市独自の補助として、ほかのエリアでも商店街と同レベルの補助を出したらどうかと強く思っております。やはり他地域、吉田なり塩田なり商店街と比較しましても、寂れ方といいますか、特に小さい子どもたち——僕らのころはまだちょっとしたお店も結構ありましたからいろいろ買い物もできましたけど、今は本当、何もないような感じになってきていますので、どうですかね、他地域でも商店街と同レベルの補助を市としても考えてはもらえないかと思っておりますけれども。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。



私どもとしては、商工会の皆さんと一緒に、商工会は市内全部でございますので、一緒に努力をいたしておりますので、いわゆる商工会等の皆さんと一緒に起業支援ということもぜひ進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ嬉野全域をカバーできるような企業支援、空き店舗補助などを充実していただきたいと強く要望します。

続きまして、2番目の質問です。嬉野市のPRについてということで、市制10周年ということもあり、記念事業として嬉野市のPRを行ってはどうかという質問です。

1番、現在、市職員が着用しているサガン鳥栖のポロシャツのように、嬉野市のPRポロシャツなりを作成し、クールビズ期間中に着用してはどうかということなんですけれども、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おかげさまで嬉野市が10周年ということと、今後いろんなPRをしていきたいということで今キャンペーン等を行っておるところでございまして、ポロシャツは作りませんでしたけれども、うちわをつくりまして、それぞれのイベントでお配りいたしました。約1,000枚つくって、非常に喜んでいただいたので、PRの一部にはなったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

10周年にかかわらず、いろんな形での嬉野市のPRをしていったらどうかということなんですけれども、現在、サガン鳥栖のポロシャツを着られている方はいらっしゃいますけれども、結構色も派手で目立ちますよね。市長も、夏祭りのときとか、10周年記念Tシャツみたいなのを着ていたじゃないですか、青いやつ。あれは、評判はどうだったんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

2着つくれておりまして、御挨拶等をする場合には着用するようというふうなことで着用させていただいたわけでございまして、10という数字はなかなかおわかりにならないと思いますが、御挨拶のときに着させていただきましたので、御理解をいただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

あのTシャツ結構目立ちまして、今2着しかないんですよ。あれ量産したらいいのと思うんですけど、この質問は——もともとは沖縄のかりゆしウェアであるじゃないですか。あれを着ていたら沖縄をすぐぱっとおもいつくじゃないですか。そういったふうに、見るだけで、この人は嬉野の人だなとぱっと嬉野をイメージできるような、何かやったらどうかなと。サガン鳥栖のシャツも色も派手なので、あれ見たらサガン鳥栖だなと思えると思うんですけど、どうですかね、後の質問とちょっと重なってくるんですけども、市民の方にも配布できるような、何か嬉野市オリジナルグッズなりをつくられてはどうか。以前、嬉野町時代何かありましたよね、この丸い、うれしのほほんで何か赤いぐにやぐにゃとしたの。ああいうシール、車に張ったりできるようなシールをして、草の根でのPRをどんどん広げていってはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのような趣旨もございまして、お祭りで一番たくさん集まれるということもございましたので、うちわ等を配らせていただいたところでございまして、非常に効果はあったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

うちわは、やはり季節ものでありますし、結構すぐ捨てられちゃうタイプのものなので、Tシャツなりステッカーなり、ステッカーは一旦車なりに張ったらそんなすぐ剥がさないといいと思いますし、Tシャツはふだん着てもいいでしょうし、家の中で着ていたとしても、嬉野なんか書いてあったらいつも、ああ、嬉野だなと思っただけのような、結構強く長く残る

ようなものをつくられてはどうかと思います。これは、これからぜひ考えていただきたいなと思います。

3番目、ペットについてであります。

これからの高齢化社会において、ペットの役割はますます重要になっていく。また、動物愛護の考え方についても、時代とともに変化しています。嬉野市のペットについての考えを伺います。

1番、観光地、嬉野温泉として、ペット同伴のお客様への対応は万全でしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ペットにつきましては、やはり癒し効果とかいろいろあるわけでございまして、非常に効果的だというふうに思っております。

そういう中で、ペット同伴のお客様をお受け入れできるということにつきましては、今、市内旅館等の宿泊施設におきましては、現在、嬉野温泉旅館組合で御案内されておるのは2つの宿泊施設でございまして、ほかのところはまだできておらないということでございます。ペットの種類や大きさの関係、また、施設側の設備やスタッフ等の間の問題等もありまして全てはできないというふうに思いますけれども、少しでも多くの利用ができるように、観光施設等へ働きかけていくというふうに、そういう必要があると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ペット同伴の宿泊につきましての問い合わせというものはありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

観光協会のほうにはあるそうですけれども、うちのほうには直接は伺っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

現在、ペット同伴の宿泊施設が2カ所あるということですがけれども、2番目にも入ってきますけれども、嬉野市内の公園等にペットと伸び伸びと遊べるようなスペース、ドッグランスペースなどというものは考えられないかということです。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ドッグランにつきましては、施設をつくっていきたいということで以前検討をいたしまして、場所等も検討したわけですが、今のところ実現できておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

以前検討されたということですがけれども、何が問題だったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

その当時は、やはり道路の問題でございまして、お客様が安全に行っていただくということにつきましては、道路がよく整備できないというようなこともございまして、課題となったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ちょっと調べてみましたが、現在、佐賀県内におきまして民間のペットショップ以外のドッグランスペースが金立サービスエリアの中にあるということで、ほかには特になかったように思いますけれども、ぜひ嬉野市内でドッグランスペースをつくっていただいたら、犬好きのお客さんも、宿泊とあわせてどんどん来てもらえるんじゃないかとアピール効果も高いように思いますけれども、また、ドッグランスペースについても検討されてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

引き続きどこかできればという感じは持ちながらきょうに至っておりますので、適当なところがあれば検討して、また、地元の方等にもやはり協議をせにゃいかんと思っております。以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

地元の方からも結構、犬をリードから離して伸び伸びと遊ばせてあげられる場所が欲しいというような声も聞かれますし、また、観光の方におきまして、犬好きの方が犬と一緒に嬉野温泉に遊びに来ていただけるという効果も考えられますので、ぜひともこのドッグランスペースというのは実現して行ってほしいと思います。

最後の質問になりますけれども、嬉野市としてのペットのかかわり方についてはどういう考えかということなんですけれども、質問をしておいてなんですけれども、やはり市といたしましても、法律の範囲内でのことになると思いますので、市長に、動物と住民の考え方について幾つかお聞きしたいんですけれども、昨今、地域猫という考え方がありますよね。あれについては、どういう考えをお持ちですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、テレビであってございましたけれども、集落全体に猫が非常に多いというところがございましたし、また、東北では島全体に猫が多いというところがございましたので、それはそれで地域の方がなれていければ一つの癒しになるのではないかなというふうに思いますけれども、ペットによってはいろんな課題を持っておられる方もおられるわけでございますので、やはり地域の方の御理解が一番必要だというふうに思っております。

また、嬉野市としては今、特に犬等の問題につきましては条例に基づいて、あるいは飼い主の責任ということをしっかり守っていただくようお願いをしている立場でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

現在、動物を飼う際のさまざまなマナーがあると思いますけれども、それについては、どう啓蒙していらっしゃるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

マナーにつきましては、もちろん注射とか何かそういうのも大事だと思いますけれども、日ごろの飼い主の方のマナーが一番大事だというふうに思っております。さっき対話集の話が出ましたが、対話集をしますと結構話が出ますが、道端に犬のふんが落ちていて、そこを草刈り機で刈るのが農家の方にとっては非常に負担になるという話も結構出るわけでごさいます。そういう点では、そういう基本的なマナーをぜひ理解していただくように、いろんな方をお願いをしておるといふような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ペットなり動物なりについては、好きな方もいらっしゃいますけれども、嫌いな方も当然いらっしゃいます。また、価値観の違いでさまざまな問題等が生じることがあると思うんですけれども、ペットについての問題が起きた際は、どちらに相談したらいいですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

狂犬病予防法並びに嬉野市犬取締条例の規定に抵触するというようなことがありましたら、市役所のほうに連絡していただければ、私どものほうで条例に基づいて飼い主の方にお話をさせていただくということになると思います。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

条例に抵触しないレベルの、例えば隣の犬がずっと泣き続けてうるさいからどうにかしてほしいとか、そういったレベルの相談等はどちらにしたらよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できましたら、その近隣で話し合いをしていただいで解決をしていただくというのが一番いいのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。これで質問を終わらせていただきますけれども、とにかく若い人口がふえないことには、嬉野は毎月50人ずつ人口が減っているわけですから、将来的には本当に危機的な状況を迎えると思いますので、ぜひ若い人口確保に向けて頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時30分まで休憩といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

議席番号17番、山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

なお、今回につきましては、定席でありました最終一般質問の席を肩透かしを食いましたので、最終質問者の前座として精いっぱい務めさせていただきたいと思います。

さて、戦後70年の節目となった本年、マスコミ等によってさまざまな戦争特集が企画をされておりますが、日本の人口構成において、今や戦争体験者が2割を切り、加えて、戦争があったことさえ知らない世代が台頭してきた状況の中にあって、改めて戦争の悲惨さ、そして、平和のとうとさというものを伝え、訴えていかなければならないということを痛感しているところであります。そういうこともあり、私自身、先月、知覧を訪れ、若くして散らなければならなかった、その若者たちに思いを馳せたところでもあります。

翻って昨今の国政の動向を見てみましましたとき、マスコミ封じを含め、物言えば唇寒しといった戦前の大政翼賛会ならぬ官邸翼賛会的な雰囲気の中で、憲法改正という堂々とした王

道を歩まず、元最高裁長官でさえ指摘をしているような論理的整合性がない自己勝手な憲法解釈を用いて一步前に踏み出そうとしていることは、まさに姑息としか言いようがなく、そのことで一抹の滅びの予感さえ感じざるを得ないところであります。

このような動きの中で、あまつさえ国民に負担が一番のしかかってくる経済面においても、アベノミクスによる恩恵というものは一部の大企業や大都市に集中をし、いわゆる格差社会というものがますます現実となっている状況でもあります。

こうした種々の要因を踏まえたとき、改めて戦後70年の経過というものをいま一度見詰め直し、持続可能な社会や、そして、嬉野市実現のために、私自身を含め一人一人が今こそ立ち上がっていくときであると考え、決意を新たにしているところでもございます。

さて、前置きが長くなりましたが、今回も総務、財政、福祉、そして文化、教育と多岐にわたりまして、質問項目も43問とてんこ盛りになっております。そういう意味で、90分の制限時間の範囲内ではいささかきついところもありますが、精いっぱい頑張りたいと思います。

なお、できなかった分については、改めて12月議会において質問をさせていただきたいと思っております。

なお、今回の一般質問においては、私が敬愛するT市の市長が役所を動かす質問の仕方のマニュアルを言っておられますので、そのマニュアルに沿いながら一般質問を行ってまいりますので、執行部の方もよろしくおつき合いをお願い申し上げます。

それでは、アランダムな質問になりますけれども、とりあえず2番の3番、合併10周年事業についてということで、合併10周年ということで、各種のイベントが計画をされているが、肝心——山口要ではございません——肝心かなめである嬉野市の今後のあるべき姿をはかる企画がないような気がするかどうかという、極めてオブラートに包んだ形で通告を出しておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

あとの質問については、質問席のほうからお尋ねをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

合併10周年事業についてということでございます。合併10周年ということで、各種のイベントが計画されているが、嬉野市の今後のあるべき姿をはかる企画がないような気がするかどうかということでございます。

記念事業につきましては、嬉野市制施行10周年記念事業実行委員会で一過性のイベントで終わらず、幅広い年齢の方に楽しんでいただけ、かつ10周年を祝福できるものと期待しているところでございます。新規に実施するもの、毎年の事業に10周年の冠をつけるものの盛り



たくさんになっておるところでございます、実際の小学4年生に将来の嬉野の考えや作文を書いてもらったり、篠笛奏者の方に嬉野の曲を制作し、発表していただくことも計画をしていただいたところでございます。

以上で山口要議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、私がお尋ねしたのは、今後のあるべき姿をはかる企画がないような気がするがどうかということでの質問をいたしました。今のお答えでは、全然私の質問に答えていない。もう一度お答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

10周年につきましては、さまざまに企画をしておるところでございます、トータルとしては、今、御発言のようなことも目指して計画をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここに、嬉野市制施行10周年記念事業一覧というものを資料としていただいております。私に言わすれば、この事業については、以前、私は合併記念事業としたらどうかという提案をいたしましたけれども、何ゆえに今やっている事業についても冠をつける必要があったのかどうかということが、まず第1点。

そして、これを見たときに、選択、集中ということじゃなくして、とにかくあれもこれもと、あれかこれかではなく、あれもこれもというふうな気がしてならないわけなんですけれども、そこら辺についてどうお考えになっておられるのか。

そして、けさ一番に増田議員のほうから検証という質問が出ておりましたけれども、私自身も先ほど申しましたように、この質問についてはオブラートに包んでおりますけれども、改めてこの10年というものを検証し、そして、次のステップに向かうためのいろんな企画、シンポジウムなり含めてしていかなければならないんじゃないか。私は、この10周年というのはお祭り騒ぎではなく、本当に一通過点であるというふうに思っているわけです。そこら辺を含めて再度お答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お話については十分理解をしておるところでございます。そういう中で、通常のイベントに冠をつけたということでございますが、冠をつけた中にも、通常のイベントの中でも本年が10周年であるということは告知をしながら、市民の方に理解をしていただくということでお話をさせていただいているところでございます。

また、先ほど言われましたことにつきましては、まだ式典も用意をしておりますので、そういう中で私もお話をさせていただくという計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう本当に、私はこれを見ましたときに、やや浮かれ過ぎているんじゃないかという気がしてならなかったわけなんです。もう少し本当に実のある10周年の節目というものを考えて、これがホップとするならば、次、ステップ、ジャンプと向かうことを、まずもって最初にそのことを考えながら、そして、附帯的にこのような事業を行うべきじゃなかったのかなという気がしてなりませんけれども、もう一度お答えをいただきたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

委員会の中でもいろいろ協議をして、現在の私どもの状況等踏まえた上で、やはり通常のイベントにつきましても、10周年が来ているということを理解していただくということで組み入れさせていただいたところでございまして、また、先ほど申し上げましたように、これからの記念式のこともございますので、そこらについてはしっかり訴えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つは、この中にもありますけれども、とにかく各課で何かを、10周年のためのイベントをしなきゃいけないというふうな声も私は聞きましたので、そこまでする必要があるのかなという気がいたしたわけです。

このことであんまりしても時間が足りませんので、とりあえず申し上げたいことは、次に向かうステップとしてのシンポジウムなりなんなりを必ず企画していただきたい。そして、改めてそのことについての検討をしていただきたいということだけを要望しておきます。

次に行きます。

次に、公共施設問題であります。公共施設等総合管理計画の策定に向けて、現在の取り組み状況と今後のスケジュールということでのお尋ねをいたしております。それについて資料としていただきましたのは、9月をめどに発注するというふうなお答えをいただいておりますけれども、この中で、現在、仕様書等の検討中ということであります。その仕様書というものはいかなるものか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

仕様書なるものの主な点を御説明いたしますと、作業実施計画の手順とか、それに必要な技術者の配置とか、それから、業務の進捗の管理、あるいは、業務の内容にわたって現況の確認、将来の見通し、それから、公共施設の情報の整理、インフラ資産の情報整理などなど、求める計画書の中身について必要な事項を取りまとめようとするものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことについて、今、検討中ということですか、もう取り組んでやっておられるということですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今、具体的に仕様書ができ上がったばかりでございます。で、今月中の業者発注を目指しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

以前、私は一般質問の中で、ほかの議員も言われましたけれども、公共施設白書というものを作成したらどうかというふうなことで御提案申し上げた経緯がありますけれども、その

ことについては今までどのような動きといたしますか、された経緯がございますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

公共施設白書なるものが、主に中身につきましては、施設の配置、利用状況、運営状況、コストの実態、また課題等が、個別の施設について、そういった情報を整理したものが白書と考えておりますけれども、今回、基礎となる資産の内訳は、例えば、何年建築で、取得価格のわかるものは幾らでというふうなものがございますので、それに加えて今度の調査をすることで、公共白書と同等のものが、とりあえずは下敷きとしてはできると考えております。その上に、それらの施設をどうするのかというのが今後のこの計画の持つ意味だと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

公共施設等総合管理計画と公共施設白書というものの違いについては、どうお考えになっておりますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

白書なるものは、個別の施設の状況を寄せ集めたもの、また、今度の計画といたしますものは、それについて財政計画とか、人口の動向とか、そういったものを兼ね合わせたときに、その施設をどうするのかという判断の基礎となる資料を得るものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

要するに、白書があって、次に管理計画という形で進んでいくんですね。そうですね。そうですね。今回、発注される分については、管理計画なわけでしょう。当初の予算ではそういうふうになっておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

先ほど申しました白書の持つ部分も、今度、発注の中身に含まれております。  
以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

白書というものは、私は、財政課のほうでそこら辺を含めてある程度、建物等々含めて経過年数等を知れば、あらかたのところの白書というものができるんじゃないかなというふうに思っているわけなんです。ですから、それをベースにして、先ほど何回も申しますけれども、今後どうするのかというふうに持っていく、そこに管理計画というのが派生してくるわけなんです。

その管理計画、これは486万円、当初予算のとき聞けばよかったんですけども、その中でしてあるのが、利用状況あるいは市民の意向というものについては、どのようにされるんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

当然、現在、利用状況等の資料もあるわけですので、そういったものを取りまとめていただくこととなります。市民のアンケートの具体的な項目まではまだ承知しておりませんが、市民の意向も取り入れるという予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、発注する前に、結局、市民の意向というものを踏まえながら出していかれるんじゃないんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

計画をつくる中で、市民の意向もお尋ねする予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、「公共施設の実態を把握するとともに、利用状況や市民の意向等を踏まえ、効率的な配置と建設、維持管理のあり方について明らかにするための計画を策定する」というふうになっているわけなんです。だから、私が言っているのは、「利用状況や市民の意向等を踏まえ」という文言のところ、当然それがあって、今回、発注という形になってくるわけでしょう、この文言からいきますと。そうじゃないんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

踏まえて計画をつくるということだと思っております。ですので、計画策定の中で、そういった調査も当然行っていいものだと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

日本語で「踏まえ」となっているんですよね。踏まえ。踏まえるということは、そのことを当然行った後の状態を「踏まえ」というと思うんですよ、考え方としてはね、国語の解釈の仕方としては。

そうすると、今、課長がおっしゃることは、当初予算に明示してあることと全然違うわけなんですよ。ほかの市においては、こういう発注を出す前に、市民の意向調査というのを全部やっておられるんですよ。それをベースにして、業者に発注という一つのプロセスを得ている。

だから、私は、今回、発注に出す場合に、今の利用状況、そして、各施設の市民の方の御意見というものをそれぞれアンケートなりなんなりでとってしていくべきじゃなかったのかなという気がいたしますけれども、再度お答えをいただきたい。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

今、計画しておりますのは、この計画を発注する中で、そういった利用状況も、市民の意向状況も、そういったものも集めながら計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここでいろいろ言ってもしょうがないんですけれども、本当は、今回のこれが将来に向け

ての箱物のあり方について、一番大事な問題になってくるんですよ。この管理計画というものがあって、次のステップに進むというふうになってまいりますのでね。

今、各市町村で行われている今回の管理計画等々については、要するに老朽化した施設、その圧縮ということだけをしているところが結構多いわけなんですね、そこで再生とかいうことについては余り触れずに。だから、そこら辺のことについても、今回の計画では触れられていくんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

何と申しますか、個々の建物ですかね、個別の建物をいつ、どうするとかっていうところまでは踏み込めないと思っておりますけれども、例えば——例えばと申しますか、公園施設とか、そういったものが人口規模や利用状況に対してどうなのかと、それで、これが更新時期に来ているけれどもどうなのかと、そういったことのまず情報を得て、そして、それをどうするのかというのが後で出てくると思っておりますので、その部分については、また幾つか議論をしながら決めざるを得ないのかなと思っております。これががちがちの計画と申しますか、いつ、何をどうすると、そこまでがちがちに決定してしまえる計画でもないということで、そのあたりが非常に難しい計画だなと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

何となく、今お答えを聞いておりますと、今回の計画についてもファジーのような気がしてならないんですけれどもね。それで本当にいいのかと。私が思うには、今回、施設の躯体事業ですね、それが40年あるいは50年ですよ。そのことについて、やっぱり中期、長期のビジョンというものを基礎に、施設の総面積の圧縮面積、そして、10年ごとの中間目標の設定というものをしていく必要があるというふうに思うんですよ。

それが1点と、そして、正確な施設老朽化の判断基準、そして、更新の優先性、決定に向けては、やっぱり公会計改革によって固定資産台帳というものをつくる必要もあるというふうに思いますけれども、それに伴って、事業施設別の財務諸表というものもおのずから出てくるわけなんです。そこら辺については、どのようにお考えですか。市長にお答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、そういうことで、9月には入札が行われるようにと努力をしておるところでございますので、実は公会計につきましては、以前も研修会でもお話をお聞きになったと思いますけれども、既に私どもとしては、4年前だったですかね、公会計による、いわゆる一応の建物等の会計上から見たチェックというのは勉強させていただいたわけでございますので、そこらのことも踏まえて、将来、じゃ、新しくする場合にどうなっていくのかということについては、当然、これはもう私どものほうで判断せざるを得ないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その公会計評価について、本当に市長を含めて御理解、御認識しておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あのときも数回、説明会もあったわけでございますが、完全に理解しているかということ、なかなか難しいというふうに思います。しかしながら、全く別の数字の見方で、いわゆる私どもの施設等を見るということについては、そういう見方がこれから主流になっていくということについては指導を受けたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

指導を受けたということですよ。その後、私は、さる税理士さんとあのことについての勉強会をさせていただいたんですけども、その税理士さんいわく、やっぱりあれを見てもなかなか見づらいというふうにおっしゃったんですよ。だから、税理士さんがそうおっしゃる中で、職員の方等で本当にあれが理解できたのかなという気がしてならないんです。それでも——時間がありませんので、あれですけども。

そこら辺のところ、施設についての市民の意見を聞く場、それをぜひ今後ともやっていただきたいということが1点。

そして、やはり施設、先ほど申しましたけれども、即壊すということじゃなくして、やっぱりリノベーション、PPP含めてですね、そのことについて、再生ということについてももう一度、今ある建物の中で検討を今後していただきたいということだけを要望しておきま



す。また次の機会に、このことについてもっと詳しくお尋ねをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に行きます。

次に、住民の幸福度実感ですけれども、加入を含めて以前御提案申し上げましたけれども、その後、どのように検討されたのかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

住民幸福度の件ですけれども、加盟団体等の名簿を拝見いたしましたけれども、加盟に關しての検討は行っていない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その当時、一応、このことについての検討をいたしますという答弁を私はいただいているんですけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

検討いたしますという答弁だったということですが、その後、具体的な検討は正直行っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今後については。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

今後につきましては、ある自治体では地方創生総合戦略の中にも幸福度というのを考えていくという自治体もございますので、その点から考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが大事なことは、先ほど市長は生田議員の質問に答えて、90%近くの嬉野市民が嬉野市に愛着を感じているという答弁をされましたけれども、その前に、その評価というのはどこでされたんですか。いつあったんですか、それが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前回、私どものほうで計画をつくる段階で、業者の方がずっとアンケートをとられたわけでございますけれども、それにお答えいただいたということでございます。（「いつですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合計画の後期基本計画を見直した、そのときにアンケート調査をとった結果でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。やはりこの住民の住んでよかった、住みたいまちというのが一つの、U I J ターンにしても、そして、企業誘致にしても、そこがベースになってくるんですね。やはり地元の間人が住みたいまちでなければ、ほかの人たちも来ないんですよ。そういう意味で、ぜひ一遍このことについて、他市、先進地等を検討されて、今、どういうふうな動きであっているのかということも含めて御検討をいただきたいというふうに思っております。

その中で、住みよさランキング、これはもうお渡ししておりましたけれども、このデータを見て、どのようにお感じになったのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

成長度につきましては45位でございますけれども、いわゆる民力度とか、財政健全度というのが下位に低迷している状況でございますので、そこらにつきましては、より財政的に努力をすべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も、最終トータルランキングとしては非常に残念な結果でありますけれども、本当に1つ期待を持ったのは、成長力が前回、昨年の274位から、今回45位と大幅にアップをしてきた、その結果が出てきているわけなんですね。だから、これは本当に自信として受けとめていいと思うわけです。

だから、その45位という成長力という順位があらわせたわけですので、その中で、じゃ、どこをどうしていけば、嬉野市が住みよさランキングの上位に入っていくのか、今、市長が言われた財政問題含めて、十分に分析をしていただきたい。そして、上位にランクされている都市等との比較分析を行っていただいて、そこにおのずから嬉野のあるべき姿、やるべきところというのが見えてくるはずですので、再度そのことについても検証をしていただきたいというふうに思います。

このランキングの中でもう1つ、安心度が23位ということ、昨年度が23位、ことし45位ということですね。それでも50位以内に入っているわけですので、よしとすべきだと思いますけれども、この安心度というのは、やはり病院の数が多いというのがその一つの基準にもなっているわけなんです。そこら辺のところを突き詰めていったときには、じゃ、嬉野市としてのあるべき姿、今後の方向性というものがどういうものかというのがおぼろげながら見えてくるんじゃないかなという気もするわけなんですけれども、そのことについては、市長いかがお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおり、そういう調査につきましては、以前の全国の雑誌でも、嬉野市がベッド数、ドクター数、そして人口、そしてまた体制ですね、そういうところをランクしましたときに、嬉野が全国第3位というふうなことでトータルで出たわけでございます、その数字については非常に喜んでおりますし、重く思っております。

今回につきましても、今度の調査でも非常に高いところにありますので、もちろん、医療関係の皆さん方とか、そういう方たちには感謝をしながら、嬉野の方向性というのは、そういう点で非常にしっかりとした形でいけるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

よく市長は、その全国3位ということを言われますけれども、これはもう平成19年のことなんです。平成19年の「日刊ゲンダイ」において、医療から見た住みよさランキングということでの全国3位、ですから、今からもう8年ほど前になってくるわけです。もう一昔前、十年一昔とすればね。それから状況等は大幅に変わってきている分があるかもしれない。しかし、変わってきている中においても、この住みよさランキングでそこら辺のところは上位にランクされているというのは、やっぱりいろんな形でリンクしている。

そのときに、3位になったときに、実は佐賀新聞の「有明抄」において、「そのうち、身も心も癒されて、嬉野暮らしに憧れて移り住む人がいるかもしれない」というふうに「有明抄」で書かれてあったんです。恐らくここに、「有明抄」にそういうふうにも書かれてあっても、その後、何年かはそのような状況は生まれてこなかった、最近、少しずつその移住というものが出来ている状況でありますけれども、そういうことをやっぱり踏まえながらやっていく必要があるし、もう1つ御提案申し上げますと、実は鴨川市というのがあって、その亀田病院が今やっておりますのは、ペンシルベニアのピッツバーグが鉄鋼業で、そのまち全部衰退してしまったんです。ところが、医療産業の集積したまちとして、その後、栄えていった、そういう事例をもとにしながら、今、亀田病院、鴨川市で展開をしておられるわけでありまして、そういう事例を一度ごらんになっていただいて、視察に行っていて参考になればというふうに思うところでもあります。

次に行きます。

次に、移住・企業誘致ということであります。

まず、全国移住ナビコンテストについて御存じでしたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

全国移住ナビにおけるコンテストの実施については、承知しておりました。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことについて、本市はどのようにお考えだったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

他の自治体で移住促進に熱心なところは、かなりこの移住ナビ、いいものをつくられてお

りましたけれども、嬉野市においては、もう見られたかと思えますけれども、移住関係の動画あたりを配信できていないということで、今度、そのような移住に関するプロモーションを仕掛けていく予定にしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、嬉野市のホームページでは、定住促進ということで見出しがあり、その中で、下のほうに「ネクストステージを佐賀県で（U I Jターン）」ということになっておりますね。嬉野市は何も入っていないですね、佐賀県のホームページにリンクしなければならないというふうになっております。やっぱりここら辺のことについては、もう少し考え直されたほうがいいというふうに思いますし、先ほど増田議員の質問の中に竹田市というのがありましたけれども、総務委員会も視察に行かれました。そのホームページをごらんになったことがありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

見たことはございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、この定住・移住促進ということについて、タイトルはどうなっていますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

タイトルまでは記憶しておりません。すみません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみませんね、意地悪言いまして。「農村回帰」ということになっております。動画まで出ております。ぜひあれも参考にさせていただきたい。

移住について真剣に取り組んでいる先進地というのは、やっぱりホームページも充実して

いるわけなんです。ですから、嬉野のホームページについても、もう一度見直しをされたほうがいいというふうに思います。

で、そのホームページでちょっとお尋ねをいたしますけれども、バナー広告募集中、あれはもうやめたほうがいいんじゃないんですか。恥ずかしい。何かあれを見ると、嬉野市はそういう企業、そういうところがないんだと、ずっと4つ、企業募集広告で載っているんですよ。以前は大正屋さんとか、済昭園がありましたけれども、今はテレビ九州だけ。その分を全部広告募集という、これはちょっとやめてください。

そして、やっぱりホームページももう少し充実させていただきたい。そのことが何回も申しますように、今の都会に住んでいる若者というのは、やはりネット社会の人間ですから、このホームページを全部探してくるといふふうに思っております。だから、見たくないホームページのところは絶対行きたくないというふうになってくる、当然そういう帰結だといふふうに思います。だから、ホームページの充実ということについては、十二分にさせていただきたい。

で、これは本当に意地悪な質問で申しわけないんですけども、市長も今、フェイスブックをやっておられるわけですので、今、市長ときめき通信ということが載っております。あれはもうフェイスブックで十二分に活用されておりますので、あそここのところについては、やはり市長の考え方、いろんな考え方をお持ちになっておられるわけですので、そこで嬉野に対する思い入れとか、そういうことを、その市長のつぶやきの中でお書きになったほうがいいというふうに私は思います。ぜひ今後、御検討いただきたい。そして、今、書いておられることについては、もう本当にフェイスブックで発信をしておられるわけですから、それでもう十分だと思いますので。

次に、ふるさと住民票です。このことについては御存じでしたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

制度としては、この前から承っておるところでございますが、私どもとしては、まだ取り入れておりませんので、できましたら、ぜひこういうのも利用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひこれは一つのきっかけ、移住等々含めてきっかけにもなるかというふうに思いますし、

また、ふるさと納税制度にもつながってくるというふうに思いますので、今、8市町村ぐら  
いしかやっております。ぜひ仲間に入っていただきたいと思います。

1つ企画政策課長にお尋ねなんですけれども、きょうの日経に載ってございました県庁の職  
員さん、大徳孝幸さんですか、その方は御存じですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

存じ上げておりませんでした。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この方は、リクルートで長野県の小布施町の地域おこしを担当して、県庁に今回就職され  
ているというふうなことで、今、佐賀県移住計画というものを個人でも立ち上げて、いろん  
な活動をしておられるということですので、ぜひ一遍お会いになっていただいて、お調べい  
ただきたいと、そして、この方を呼んでいただいて、いろんな話をさせていただきたいとい  
うふうに思います。

次に行きます。

企業誘致ということですが、今回についても大島議員、そして、宮崎議員等々から  
御質問がございましたけれども、やはり私は、今後の企業誘致というものは、以前から  
一般質問の中で申し上げておりますように、IT含めた、ICT含めた、それらの産業しか  
ない、ハードじゃなくてソフトウェアの産業だというふうに御提案を申し上げておりました。  
いみじくも今回、この一般質問通告の後に、県においてもこういう方向転換をするとい  
うふうなことで報道がされておりましたけれども、そこら辺の実情というものについて、ど  
のように把握をしておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

佐賀県がそういう方向で出すということで、テレビ等でも放映がございました。現在、  
嬉野市におきましても、事務系のオフィスの誘致をしていくということで、県と連携をしな  
がら進めている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そして、この誘致をしていくについては、やはり人脈づくりというものが非常に必要になってくるというふうに思いますけれども、そこら辺については、今、どのような動きをしておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致でございますので、首都圏、それから関西圏、そちらのほうからの企業さんをこちらに誘致していくわけでございますけれども、首都圏あたりは嬉野市の出身者の方で、ある程度そういう人脈をお持ちの方に接触をしていきながら、いろんな情報をかき集めていきたいと思っております。関西方面につきましては、嬉野市のほうから職員を派遣しておりますので、その職員からの情報を得ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひその人脈を利用しながら、各企業に接触、アピールしていくということを今後も続けていきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

そして、もう1つは、そういうソフト産業を引っ張っていく中においては、やはり基盤づくりというものが必要になってくると。先ほど生田議員のほうからも光ファイバーの話が出ておりましたけれども、やはりその基盤づくりがないと、なかなか企業としても出てきにくい。呼んでくる前に、嬉野市としてもその基盤づくりというものを重点的にしていかなきゃならないというふうに思いますけれども、そこら辺について、今後どのような動きをされるのか、市長お答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からといいますか、数年前からでございますけれども、県庁ともいろいろ話をしているところでございまして、私どもとしては、やはりそういう基盤や施設ですね、そういうものまで準備できるような状況になればいいということで努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）



山口要議員。

○17番（山口 要君）

なればいいというふうなお答えですけれども、そこら辺の期間といたしますか、いつまでに、どのような形で持っていくという一つの目標というものを設定していかなければならない、それをもとにして予算づけというものも必要になってくるというふうに思いますけれども、そのことについてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

案件の進め方、進み方でございますけれども、議員御発言のように、できるだけ早目に、計画が見えたところで議会のほうには予算をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

したいとか、しますとかいうことじゃなくして、したいなら、じゃ、いつまでにという一つの区切りをつけて、2年後までには何をやる、3年後には何をやる、5年後にはこういう結果に持っていくということをきちんと筋道を立ててしていかないと、私はだめだと、それが計画だと、スケジュールだというふうに思いますので、ぜひそのことを含めてお考えをいただきたいというふうに思いますし、もう1つ、立地優遇制度というものも当然必要になってくると思います。これについては、秋田県の横手市、そして、宮崎県の宮崎市などが設けておりますので、ぜひそこら辺については御検討、そして、研究をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

次に、健康福祉問題であります。

これも当初予算のときに聞けばよかったんでしょうけれども、健康都市というものについて、市長、どのような概念というんですか、考えをお持ちになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

健康都市ということにつきましては、嬉野につきましては、保健福祉ということに充実をさせてきましたし、また、ユニバーサルデザインという、そういう部分につきましては努力

をしてきたわけでございます。

ただ、全般的に健康都市ということになりますと、健康を支える物的及び社会的環境をつくっていくと、それを向上させ、そこに住む人々が相互に支え合いながら生活する機能を最大限に生かすことができるように、地域の資源を常に発展させる都市であるというふうに規定があるわけございまして、そういうことを理解しながら、今、努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

健康都市宣言の文言がそっくりそのまま入ったような気がいたしますけれども、この健康都市というのは、個人の問題ではないんですね。やっぱり地域全体ということが概念の中に入ってくる。だから、そのためにどのような動きをしていけばいいかというふうなことになるわけなんですけれども、この健康都市づくり、健康都市めぐり、これがなぜ嬉野で第3回目が開催されるようになったのか、そのいきさつについて、ちょっとお尋ねをしたいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

加盟のお勧めをいただきまして加盟をしたわけございまして、ユニバーサルデザインの全国大会をいたしましたときに、その組織に入っておられた方がおられるわけございまして、その方もやはり健康都市連合の役員をしておられまして、その方を通じまして、嬉野でユニバーサルデザインをやったというようなこともございまして、また、私どものまちづくり等の方向性をいろいろ理解していただいて、この健康都市連合に入ったらどうかというのを勧めいただいて、加入をさせていただいたわけございまして。

そういう中で、健康都市の大会を全国各地で開いていきたいという希望を持っておられましたので、当初はちょうど真ん中あたりですね、それから、次は北海道でございましたので、今度は九州でどうかというお話をいただいて、前回のときに立候補させていただいて、了解をいただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、いつから加盟されたんですか。会員としての資格、位置づけというものはどのようなものですか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

会員になったのが25年度末でございまして、そこから今、2年程度たっております。そこに、日本支部の負担金と、それから、全体の負担金ですね、その2つの負担金を、今、予算で負担させていただいているところでございます。

健康都市の概念に同調するといいますか、賛同する都市に加盟の資格があるというふうなことで理解をしておるところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。これに、多少横道にそれるようになりますけれども、前回、梶原議員が御質問されておりました国民保養温泉地ということについて、その後、担当課においては検討されたんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

そのことについては、調べはしましたけれども、まだ検討しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

調べはしましたけれども、検討はしておりませんという日本語、もう一度御説明いただけますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

すみません。調べておりますが、そのことについては、まだ具体的に検討しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後、どうされるんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

いろいろな自治体を調査して、今後、勉強をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長は、これはずっと健康保養地ということにこだわっていかれるお考えなのか、それとも、前回、提案がありました国民保養温泉地ということを入れてながら、今後の動きをされていかれるのか、確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

両方入れるなら両方入ったほうがいいと思いますけれども、そこらについては研究をしてまいりたいと思って、情報を集めていきたいと思っております。要するに、私どものほうは厚労省と、環境庁と違って、その当時、いわゆる環境庁のほうの保養地につきましては、なかなか難しいということございまして、私どものほうは厚労省のほうを受けたということございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺のことについては、担当課はまだ全然、厚労省と環境省の違いについても検討しておられないんですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

前回の梶原議員の質問の中で調査等を勉強させていただきましたけれども、その後、まだ検討しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いろんな答弁の中で、これはお役所用語ですけれども、検討します、検討しますという答弁が非常に多い中、どこまで検討したのか、検討しないというのが検討しますという答えなのか、非常にわかりづらい。日本語で検討しますと言えば、当然検討を、考えていくことが検討ということです。検討しないということが検討しますということイコールにはならない。ですから、検討しますという答弁があったからには、当然どこまでのところを検討していくかという、次の議会までぐらいは、担当課においてもそこら辺のところを考慮に入れながら、今後やっていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

次に、視覚障がい者の問題であります。

聴覚障がい者については、以前、提案申し上げまして、手話言語条例という形に至ったわけなんですけれども、一方、違う障がい者といいますか、視覚障がい者として、本市においては1級が49人、2級が32人いらっしゃるわけなんです。今、市としての政策というものをどのようにやっておられるのか、私もいろいろ調べておりますけど、なかなかよくわからなかったんで、ごく簡単にお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

視覚障がい者に対して、現在、どのような施策が行われているのかということでございますけれども、御承知のように、以前から県事業等を導入いたしまして、歩きやすい道路づくりというふうなことで整備をしてきたところでございまして、そういう面で、歩道がある市道等につきましては、極力点字ブロック等も設置しまして、また、境界のブロック等も設置したところでございまして、また、今回行いました区画整理事業等につきましても、そのようなことを優先的に行ってきたということでございます。

また、いろんな施設の利用等につきましては、十分ではありませんけれども、できる限り視覚障がいをお持ちの方が利用できるように努力を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

生まれつきの視覚障がい者という方もありますけれども、今現在、やはり緑内障、私の母もそうでありましたけれども、緑内障による中途失明者というのが増加傾向にあるわけなんです。

本当、プライベートなことで申しわけないですけれども、私の母はよく言っておりましたけれども、「目が見えなかったら不自由でしょう」と言われたときに、「いや、目が見えなくても聞こえるから大丈夫です、それぞれ人間はどこかにそういう障がいを持っているから」という、うちの母がしょっちゅう話しておりましたけれども、そのような障がい者に対して手厚く保護をしてやる、フォローをしてやるということが重要、大事なことはないかな。そして、それが要するに心のバリアフリーにもつながっていくというふうに思っております。

当然、本市においては、そういうハード、ソフト含めてバリアフリーということについて真剣に取り組んでおられるわけですので、今後についても、その視覚障がい者に対しての考えられるだけの施策というものを展開していただきたいというふうに要望いたしますけれども、その中で、実は県立盲学校において、視覚障害者支援センターというものが設置されております。そのことについては御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

その件については、全てのことについての相談の窓口ということで設置されていることは承知しております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、そこが出張して相談会を開催しておられます。そのことについては御存じですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

それも新聞で見ましたけれども、そういうようなサービスがあるということは承知しております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、佐賀、唐津、鳥栖で開催をされておりますけれども、本市でもぜひ開催をしていただ

くように、一遍要請をされたらどうかなというふうに思います。

そして、もう1つ、実は鈴木淳也さんという方、この方は全盲なんですけれども、その方がプログラミングを学ばばエンジニアになれますということで、障がい者向けのプログラミング教本をつくって、今、ネット公開がされております。ぜひ一遍これもお調べになって、何らかの形で参考になればというふうに思いますので、ごらんになっていただきたいと思います。

そして、もう1つ、実は、これもタイミングよく、佐賀県においてダイアログ・ジャパン・ソサエティという会社と協定を結んでおります。そこについては、障がい者の促販イベント、理解促進イベントを展開する会社でありますけれども、この会社が、もう約20年近く前からダイアログ・イン・ザ・ダーク（暗闇の中の対話）と呼ばれる体験型イベントを実施しております。そして、今後、県内の小学校なんかはこのイベントを体験してもらおうというふうな計画もあるようですので、そこら辺のところについても一遍お調べになっていただいて、ぜひ本市においても計画されたらどうかというふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県内を回っておられるということでございますので、私どもとしても御連絡を申し上げて、できることならぜひお会いもしたいと思いますし、また、そういう活動も拝見させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行きます。

高齢者見守りであります。今、ヤマト運輸と高齢者見守りの協定を結んでおられますけれども、住民異変の緊急事態というものが過去生じたことがありますかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高齢者の見守りということにつきまして、現在、協定を結ばれているわけでございますけれども、協力事業者から通報を受けました事例が2件ございます。異変に気づかれ、直ちに

市へ通報され、市は速やかに訪問して、そのうち1件は大きな事故を未然に防ぐことができたわけでございます。もう1件は家庭への緊急連絡、その後は福祉のサービスへとつなげることができたということで、成果が上がっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは、協定を結んで非常によかったと思います。とするならば、やはりこの1社だけではなくして、やはり今、多久市においてはセブン・イレブン・ジャパン、あるいは第一生命保険、そして、日本郵政等も協定を結んでおります。そのことについてもう一歩、本市においても他の企業とその協定を結ぶというお考えはあられるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

見守りネットワーク事業等につきましては、現在、協力業者17社と結んでおるところでございます。今年度も1社から申し入れをいただいておりますので、連携の輪が広がっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、次に行きます。

税の収納問題でありますけれども、基山町において町税徴収の課税ミスがっております。本市においても、先般、固定資産税の家屋軽減ということから派生をしていって、固定資産税の見直し可能というふうなことに繋がっていったわけなんですけれども、この基山町の例の中で、本市はそのようなことはあっていないのかどうか、確認をしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員御質問の雑種地や山林の評価につきましては、C I Sシステムを使って、全筆外観調査と修正の必要の有無を確認する現地調査を、3年ごとの評価がえのたびに集中して実施しております。また、家屋についても、外観調査と現地確認調査を全地域で実施しております。



そういったことで、雑種地の評価につきましては、合併を機に土地評価事務取扱要領を特に定め、きめ細かな評価に努めてまいりました。しかし、筆数がかなり多いものですから、全てを把握しているとは言いがたく、時には更正の必要がある場合もございます。

また、山林の評価につきましては、売買実例や木材の価格動向に鑑み、昭和63年度から価格が据え置きとなっております。

このような課税誤りの原因について、もし発生した場合には、防止のための有効な方策について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことについては、3年ごとローリングやっておられるということですがけれども、耕作放棄地ですね、これが農地のままだと課税が低い。ところが、耕作地が今度雑種地になると額が大きくなっていくということの中で、今、耕作放棄地というのは非常に拡大をいたしておりますね。その耕作放棄地についての現況確認というものは、今、いかようにされておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

耕作放棄地に関しましては、現在、現地調査で確認の上、その程度によって雑種地というふうに評価をし、その程度によって評価を変えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

耕作放棄地は今、雑種地としてしておられるんですか。今のお答え聞きますと、何かそういうふうに聞こえたんですけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

全体をそういうふうに行っているということではございませんので、農地として判断できる場合は農地と、雑種地として判断できる場合は雑種地として評価をしているということです。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

現況確認というのは逐次やっておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

ちょっと申し方が悪かったと思いますけれども、全筆調査は3年に一度調査しております、3年に一度の評価がえごとに評価を変えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

再度確認いたしますけれども、じゃ、今のところ、現況確認した上で、耕作放棄地についてはとりあえず、今、雑種地として扱うということで確認をしいいんですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

耕作放棄地かどうかの確認がまず先決だと思っておりますので、それが確実に耕作放棄地として認められており、今、農地としても利用されていないということであれば、雑種地としての評価をするという考えに立っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかったような、わからないような感じですので、後でまたお伺いをしたいと思います。

その中で、高度になってまいりますけれども、そして、嬉野の場合は広域電算センターになっておりますから非常に難しい問題があるかと思っておりますけれども、今、ペイジーが急速な勢いで進んできております。ペイジー収納サービスですね。このことについては、今後——これ、通告を出した後、少しお調べになりましたですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ペイジーにつきましては、既に21都府県、40市区町村が導入済みと伺っております。

（「研究されたのかどうかだけお答えいただきたい。中身はわかっておりますから」と呼ぶ者あり）

導入経費、運用経費については、基幹システムを杵藤電子計算センターに置く関係で、広域圏を形成する市町村と協議する必要があると思っております。

費用についても、今のところ、費用対効果を考えたところで、ペイジー導入の時期ではないと判断しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、ふるさと納税の分ですけれども、1番の部分は予算でお尋ねをしたいと思えますけれども、今、平戸市が佐川急便と返礼品発送業務を中心とした地域活性化包括連携の協定を結んでおります。それについて、恐らく御存じだと思いますけれども、そのニュースを聞いてどのように御検討されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市の委託は、さとふるさんをお願いをしているわけですが、実はお礼品もさとふるの契約で、佐川急便に全てお任せをしているということですが、平戸市さんはさらにもう一歩進められて、この連携協定を結んで都市圏を、例えば、平戸市の宣伝のラッピングカーを走らせるとか、そういうサービスの協定を結んでおられますので、うちのほうも先ほど申しましたように、佐川さんのほうに全てお礼品発送業務をしているわけですが、ここで問題が、平戸市さんは御存じのように全国1位という業務量、さとふるの実績を上げておられますので、恐らくうちの実績ではなかなか難しい面もあるかと思えますけれども、できる範囲のことを佐川さんのほうにお願いをしたいと、さとふるさんを通じてお願いをしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1位になってみようというお気持ちはないですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

目指しますけれども、かなりハードルは高いと思っております。  
以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひいろんな形で御努力をしていただきたい。やっぱりラッピングカーで都内を走りますと、宣伝効果が非常に大きいというふうに思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいということと、もう1つ、ふるさと納税について、郵便局が今支援をしていることについては御存じですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

郵便局さんのほうでもふるさと納税についてサービス、これは新聞等で拝見をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、企業版ふるさと納税ということについては、今後、どのような対策をお持ちになる予定ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先般、国のほうで企業版ふるさと納税の検討をされるということで載っておりましたけれども、嬉野市出身もしくは嬉野市関連の企業さんあたりを見つけまして、ぜひこちらのほうに企業版のふるさと納税をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、先ほど飛ばしておりましたけれども、学校の統合問題ということをお尋ねしたいと思います。

前もって資料をいただいておりますけれども、これから先の子どもたちの数の減少を見ますと、本当に恐ろしいような数字の推移になっております。今の年長さんが6年生になったときの数字で、このままいくとしたときに、塩田小学校においては全校児童・生徒116人、1学年平均19.5人、吉田小学校においては75人ですね。だから、そういうことになったときに、やはり今後について、いろんな難しい問題が横たわっているかというふうに思いますけれども、学校統合ということについての、とりあえず今の教育長の考えはどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

学校統合・再編ということではないかと思っておりますけれども、生徒数というのは明らかに減っていくわけでございますし、そういうことで、いずれは統廃合も含めた形での検討をしていかなきゃならないと思っておりますが、今、どちらかという、地域コミュニティが小学校単位で組み立てられておまして、進行しておりますので、市のほうでも当分の間は組み立てられていくわけでございますので、そういった状態でいきますと、やはり学校統合については、地域コミュニティの進捗状況を見ながら検討していく必要があるのではないかとこのように思っております。

そうしないと、統合してしまった、コミュニティは残った、基盤になる、核となるところの学校はないということになりますと、やはりうまく転がっていかない部分もありますので、そういった点で、将来的にはやはり適正規模でありますとか、どういうスタイルで統廃合するのか、そういうことについては嬉野の教育を考える会というような組織をつくって、そして検討していただきながら、民意を反映させていく形での考えを持っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当に少子化の中で、やはりそこら辺のことについて、再編ということについても少しずつでもよろしいですので、お考えいただきたいというふうに思います。

次に、文化振興についてお尋ねをいたします。

リバティ、本当に今、よく文化振興委員の方を中心として頑張っておられます。今のところ、私もあちこちの会場に行きますけれども、佐世保のアルカス、そして、佐賀の市民文化会館、いろんなところに演奏会等々に行っておりますけれども、今、嬉野みたいに本当に活発にいろんなイベントがあつていくところは余りないというふうに、私は改めて敬意を表し

たいと思います。

今後についても、そこら辺の形で活動していただきたいと同時に、やはり今のところは料金設定にしても、補助金をベースにして料金設定しておられます。本当にこの料金でいいのかなというふうなところもありますけれども、合併10周年ということも含めての料金設定だと思いますけれども、今後について、そこら辺についてはどのようにお考えになっておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

文化振興におけるリバティの件でございますけれども、今、チケット等が必要な場合につきましては、近隣の自治体を参考に料金設定を行っているところでございますけれども、市民の皆様により身近に文化芸術を感じていただくために、低額の販売価格が設定できるように、各種助成事業を活用しておるところでございます。

今、そのようなことで努力をしておりますけれども、将来的にそれがずっと続くかということになると、これはいろんな課題がございますので、財政的にしっかりと支える組織というのが必要になってくるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

財政的な組織ということの中で、文化振興財団設立については、今後の方向性としてどのようにお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

リバティの管理を初め、文化振興というのはまだ課題がたくさんあるわけございまして、そういう中で、ことし文化振興基本計画をつくっていききたいというふうに思っております、できるだけ早くということで、今、作業をしているわけでございますが、この振興事業を実施する、そういう中で、いわゆる財団というものが必要だということになると、本格的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あわせて振興基本計画が今年度中に作成ということに、今のところ、予算措置ではなっておりません。やはり並行しながら、今言われた財団のことも含め、そして、文化振興条例というものが当然私は必要になってくるというふうに思いますけれども、そのことについてのお考えはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

文化振興条例につきましては、現在、九州3県5市で自治体が条例を制定しているということをごさいます、参考にしながら、私たちもこの条例の制定ですね、一応調査研究を試みたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

教育問題でありますけれども、アクティブ・ラーニング、このことについて、今後、本市における取り組みとしてどのようにお考えになっているのか、コンパクトにお答えいただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

アクティブ・ラーニングについてでございますけれども、もう既に本市でも取り組みは進めております、これまでも。と申しますのは、次期学習指導要領の改訂が2016年ですけれども、そのキーワードの一つになることもありまして、学校の中では進めておりまして、いわゆる今後は先生方のレベルアップといひましようか、そういうものに取り組むものであります。

したがって、近いところでいきますと、10月31日には附属中学校でアクティブ・ラーニングのものがあります。それから、11月16日に唐津のほうでもございます。こういうものに研修に出ていってもらって、授業も含めて再度高めていただこうということで考えておりまして、特にスキルアップという段階も入っているところでございます。

それから、この前、ちょっとこう探している中でこういうのがありまして、これは福岡女

学院大学の先生あたりが書いていらっしゃるんですけども、女学院大学の先生が、いじめ等防止対策の牧先生という方なんです、その方等を通じていただいたんですけども、福岡女学院大学でもこういう本をつくる先生がいらっしゃいますので、そういう方たちをお呼びしながら、連絡をとりながら、今後も前向きに取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

もう1つ、概算要求で文科省が加配のことについても示しておりますよね。当然、次期の学習指導要領に盛り込むわけですから、そういう形になるかと思っておりますけれども、やはりここにでも必要なことは、アクティブ・ラーニングを行う場合に、読書量というものが当然そこに付随をしてくるわけなんです。やはり自分の意見を持つためには、いかに本を読んでいるか、そのことが必要になってまいりますし、そのためには図書室の図書の充実というものが当然、そして、環境というものが必要になってまいります。そのための施策というものを、今後、アクティブ・ラーニングを行う中でしていかなければならないというふうに思いますので、ぜひそこら辺の環境等含めて整備をお願いしておきたいと、それは執行部のほうにも、教育委員会のほうから出てきたら、当然財政課長も予算要求オーケーですよと言っていたかと思いますので、そういうことで御理解をいただきたい。いいですよ、中野課長。——はい、わかりました。

それと、もう1つ、このビブリオバトル、ちょっと高度になってまいりますけれども、やはり中学3年生ぐらいでは、もうこれに取り組んでもいいのかなというふうに思っておりますので、少しずつでもいいですから、ぜひ今後、研究、検討をしておいていただきたいということを要望しておきます。

で、不登校の問題であります。

不登校、資料をいただいております。その中で、嬉野市においては平成24年度、中学校で24人だったのが、平成27年度、5人、小学校においては1人がゼロということで、非常にいい形で推移をしておりますけれども、ただ、この中に病気などを含む長期欠席者というものが含まれているのかいないのかということだけを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをいたします。

不登校の年間30日というのは、病気以外でという限定でございますので、入っております



ん。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回の統計の中では、そこら辺の数字を入れたところが結構あるというふうな記事を目にしたんですけども、今、嬉野においては、長期不登校という概念にとらわれず、長期の方というのはどれくらいの数がいらっしゃるんですか。欠席者。（「病気」と呼ぶ者あり）病気。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のところは、長期の療養をしている子どもさんはいらっしゃいません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

不登校の、いろんないじめ等の原因も出てきて、そのようなことに起因をしているというふうに思いますけれども、今、武雄の中学校においては、こども会議というものを設置して、各中学校の代表者たちが集まって、例えば、いじめ問題に取り組むこども会議というふうなことで開催をされております。そのことは御存じですか。——そのことについて、嬉野で取り組むお考えというのはございませんか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

数値の上から、今、減ってきておりますので、まず、そういう会議をするのは考えておりません。というのは、学校内、例えば、嬉野中学校の例でありますと、校内で学力不振にかかわるもの、教師との関係、生徒間での関係、家庭環境、発達障がい、不明というようなことで、校内での分析を細かく分けた形で指導をしております、それぞれに応じてですね。したがって、それぞれのケースを持ち上げて、分析をして対処してきておりますので、子どもたちの段階までおろす時間は必要ないんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。今、本市においては、非常にいい形で推移をしておりますので、私どもも

当分の間、見守っていきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、2番の行政改革の問題であります。

行政改革を進める手法として、庁舎を挙げて一人1改善・提案事業として取り組んだらどうかというふうな御提案をいたしております。で、本市においての今の状況を含めて、簡単に、本当にコンパクトな形でお答えをいただきたいといます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、本市においては、嬉野市の職員提案規程という制度を設けております。その規程に沿って、今後も実施をしていきたいと思っております。

ただ、現状では、この規程によらない分で、例えば、庁内LANのシステムで意見を求めたりとか、人事評価調書等にシートを設けたりして、それで提案が上がっておる状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この提案に対して、いい提案に対して、表彰制度というものはお考えになったことはありませんか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この提案事業につきましては、優秀提案については表彰できるという規定になっておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

表彰できるという規定になっているはずでしょう。なっていませんか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

表彰できるという規定になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今まで表彰された経緯はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今まではないです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それはなぜですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

私の知るところでは、この提案がちょっと私も存じ上げておりませんので、優秀なものが、表彰に値するものがあったのかどうかは、ちょっと私にはわかりません。申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

表彰規程に該当するような案件ではなかったというような判断だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、今後については1人1案件、必ず年に1回は出すというふうなこと等もお考えになりながら、そして、規程に表彰というのを私も見ましたけれども、ありました。ですか

ら、それに値するような提案が出るように、ぜひ御努力をいただきたいというふうに思っております。

実は、新潟県の十日町市なんかでは、20代から40代の職員を対象として、チームを組んで政策提案のプレゼンテーションというものを開催されております。それとか、あるいは長野県の一人・1改善提案事業というふうなこともあっております。そういう先進地の事例というものを再度検討されて、本市がいろんな形で努力をしていかないかんというふうに思います。

もう残り13秒になりましたので、これで終わりたいと思います。

そして、もう1つ、3番目ですけれども、定期的な講座というものの、これは今、佐賀新聞社の社員さんが行って講座が開催されておりますけれども、ぜひこれは定期的にいろんな専門分野の人を呼んで、職員のスキルアップに向けて御努力をしていただきたいと思います。

終わります。

#### ○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで16時10分まで休憩いたします。

午後4時 休憩

午後4時10分 再開

#### ○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

お諮りいたします。一般質問の議事の途中ではございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合により、17時30分まで時間延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分まで延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。田中政司議員。

#### ○14番（田中政司君）

議席番号14番、田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

傍聴席の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、傍聴まことにありがとうございます。

今回、私が議員になりまして、たしか2回目の一般質問のトリということでありまして、非常に緊張をいたしておりますが、その重責をひしひしと感じながらの一般質問、私なりに精いっぱい頑張りたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いをいたしたいとい

うふうに思います。

今回、私は大きく6項目について質問をいたします。まず、1点目が太陽光発電について、2点目が茶業振興対策について、3点目が観光問題について、4点目が企業誘致について、5点目が轟地区の区画整理について、6点目が指定管理者制度についてということで6点質問をいたすわけですが、まずは壇上より1点目の太陽光発電について質問をさせていただきたいというふうに思いますが、その前に、通告書の文言の一部を訂正させていただきたいというふうに思います。上から4行目に「太陽光発電の10kw以下の契約が」というふうにあると思いますが、ここを「太陽光発電の50kw未満の低圧連系の契約が」というふうに、申しわけございませんが、訂正をお願いしたいというふうに思います。

それでは、質問に入りたいというふうに思います。

まず1点目、太陽光発電についてということで質問をいたしますが、福岡県みやま市におきましては、2016年の家庭向け電力の小売自由化を見据え、民間と共同で資本金2,000万円のうち、55%を市が出資いたしましてみやまスマートエネルギーを設立し、市内の太陽光で発電した電力、これを買取りまして、市民や市内事業者向けに販売をするということで、いわゆる電力の地産地消、これを目指すとともに、税収の増、あるいは雇用の創出に結びつけるということを考えておられます。

嬉野市におきましても、太陽光発電の50キロワット未満の低圧連系、これの契約が市内で約1,000件、内訳でいきますと、嬉野で566件、塩田地区で467件ということで約1,000件契約がありまして、1万キロワットの発電量とお聞きをいたしております。この1万キロワットというのは、一般家庭でいきますと約3,000軒分程度の電力ということでございます。そういった状況を踏まえ、将来の電力状況を見据え、市による電力会社の設立、これを検討してはいかがかと考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

また、農地はそのままの状態、いわゆる太陽光により発電を行うソーラーシェアリングというものが今話題になっておりますが、茶園等においてもこのソーラーシェアリング、この可能性が十分あるというふうに考えられるわけですが、これについての市長の考え、これをお聞きいたします。

以上、壇上から質問をいたしまして、その他の質問につきましては質問席より行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目の太陽光発電についてのお尋ねでございます。

みやま市さんの件につきましては私も承知をいたしております、みやま市は2016年の電

力小売自由化を見据えて地域エネルギー会社を設立されて、市内の太陽光発電を主要エネルギー源として、市内で産出されるエネルギーを地域で消費する仕組みを構築されるものがあります。電気の地産地消だけではなくて、開発したエネルギー関連システムを利用して市民サービスの充実を図りたいと考えておられるということでございます。市による電力会社の設立につきましては、地理的条件やシステム等の開発コストなど、多方面からの研究が必要であると現在は考えているところでございます。

2点目の農地の中にソーラーシェアリングをしたらどうかということでございます。

2013年4月1日に農林水産省から、「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」というガイドラインが示されまして、今日、広く認知されているところでございます。茶園等については、導入に伴うメリット、デメリットなどさまざまでございますので、先進地等の事例があれば把握をしたいと考えておるところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

どうもありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

今、市長のほうから答弁いただいたわけですが、福島原発事故等で、原子力発電所というのがたしか現在44基あって、川内原発のほうが稼働したということでもあります。非常にこの問題に関してはいろんな意見があるわけですが、市長は、原発の発電に頼った今後の電力需要というものをどういうふうにご考えておられるのか。最終的には原発に頼らない電力の供給というかな、どうなのか、そこら辺の市長の見解をお聞きしたいと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

以前から議員の最後に御発言されました原発に頼らない、いわゆるエネルギー源の確保ということを理想としております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

そういうことになれば、今回、みやま市が考えておられます自分の市で使う電力は何とか

自分のところで発電をしていこう、電力をつくっていこう、いわゆるバイオマス等の発電まで考えておられるわけですね。そういう点で非常に研究が必要であるというふうな市長の先ほどの答弁だったんですが、嬉野市においては以前、いわゆる温泉の熱、これを活用した発電、あるいは小水力というんですかね、そこら辺の発電等々に取り組んだらどうかというふうな意見が出ておったわけですね。そういったことで、ぜひこれは研究を十分される価値があるというふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野では現在も動いておりますけれども、水力発電で発電があつておるところでございます。私どもの子どものころは岩屋川内地区全体の電気はあそこの発電所で賄っているというふうな話も聞いて育ってきたところでございますので、市内で電力を発電するというものについては、今も行っておりますので問題はないというふうに思います。

ただ、今おっしゃいましたコストと安定性ということになりますと、小水力その他随分調査もいたしましたし、資料等もいただいておりますけれども、今のところ安定的に電気をつくっていくという中で、やはりコストの問題が非常に大きな課題としてあるわけでございます。そういうものがみやま市さんのもので本当に解決できるのかどうか、そこらについてはもうぜひ勉強をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに勉強をしていかなければいけないことだというふうに思いますが、先ほども市長が一番初めにおっしゃられたように、最終的にはやはり原子力等に頼らない電力が当然理想だと。じゃ、ほかにどういう電力なのかというと、やはり太陽光であり、そういったエネルギー、これを自分のところで、いかに自分のところの条件を生かしながら電気をつくっていくか。それをつくった電気を安定的に、やはり皆さん方が太陽光でつくった電気が、今後、ある民間のそういう電力会社が本当に買ってくれるのかというのも、これも一つの不安があるわけですね。そういう中において、自治体がこういう電力会社を設立できるということになれば、安心して皆さん方は太陽光に取り組めるわけですよ。そういった感覚の中で、今回、私はあえて提案をさせていただいているわけですが、仮に電力会社をつくったとなれば、いわゆる新しいエネルギーの開発ということで経済産業省あたりのそういう補助等々も発生するんじゃないかなというふうに思いますけど、担当、そこら辺どうですかね。例えば、み

やま市みたいに新たに電力会社を設立すると。それで、ただ自治体が行うというよりも、電力会社としてそういうふうな電気をつくる発電を考えるとときには、それなりのやはり補助みたいなのがあろうかと思うんですが、担当課、そこら辺はどういうふうに考えられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

かなりの開発コストがかかるというのは目に見えております。みやま市さんの場合におきましても、みやま市のほかに民間の会社、あと金融関係、それから福岡県、これがタッグを組んで、いわゆる官民連携の形で進められております。

本市においても同じようなものを取り組むとしたら、同じような形で進めざるを得ないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

だから、そうやって普通、自治体が前回、そういう温泉を利用した発電とかなんとかをやるうとか、大学と一緒にやろうというときと違って、市が電力会社として新たなそういう再生資源エネルギーというか、そういうのを使って発電をやろうとしたときには、電力会社に対する国の助成というのがあるんじゃないですかという話。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

以前も温泉の熱を利用した再生エネルギーへの取り組みですね、これを検討させていただきましたけれども、国のほうの動きが、再生エネルギー、力を入れると言いながらも、そういうところの分野に対する補助がきちっと整備をされていないといいますか、手当てがこちらが期待するほどでもないという現状でございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、どうかして電気の自給自足といいますか、地産地消といいますか、本当非常にこれができたらすばらしいし、嬉野は一つの観光でいかに交流人口をふやしていこうかというふうなことも考えておられます。そういう中においては、ぜひ見てみよう等々の



いわゆる光輝く観光、光を見に行くのが観光ですから、ぜひそういう光を嬉野から発信するという意味においても、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次、ソーラーシェアリング、これ農地ですよ。農地にそのままの状態です。太陽光を設置するということなんですが、これは先ほど市長申しましたように、3年間という農地転用等が認められているわけですよ。農地としてそのまま使う。先ほど市長おっしゃいましたように、これのデータがないんですよ、データがですね。お茶はわざわざ覆いをします。被覆をします。摘採の1週間、あるいは10日前から覆いをするわけですよ。結局は太陽光をある程度遮断して、被覆率70%程度のそういう覆いをしていいものをつくっていいというふうにするわけですね。これが年間ずっと70%だと、それはどうしようもないわけですが、ただ、あくまでもパネルの数によって遮光は変えられるわけですね。棚がそこにできるということで、例えば今、嬉野町で栽培をされています蒸し製玉緑茶の玉露、ここら辺への応用等も考えられるわけですね。市長はデータがないというふうな言い方をおっしゃいましたけど、ぜひここら辺、嬉野で電力会社とともにソーラーシェアリングの試験等をメーカーあたりと話し合いをされて、一つの嬉野茶の今後の山間地といいますか、そういったところでやることによって農家の収入もできるわけですし、ぜひモデル的に取り組まれたらいいかと思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御発言については承知をしているところでございまして、私どもはまた逆に考えておったわけございまして、1年中覆うということが、長い目で見たとき、茶の木に対してどう影響があるのかということで、課題があるのかなというふうに考えておったところでございます。そういうことで、1年中被覆していいというふうな状況になればまた変わるんじゃないかなと思って、そういう調査が欲しいなというふうに思っておったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ですから、パネルの数等によって遮光等の加減というのは変えられるというふうなデータも出ているようです。ですから、20%、30%程度の遮光でいくとするならば別に問題ないだろうというふうに私は思っているわけですが、何せデータがないもので何とも言えないわけですが、ぜひそこら辺のことで、これについてはやっていただきたいということをお願いしておきたいと思いますが、今、耕作放棄地というか、農地にパネルを設置するというふうになると、もうこれは農地転用というか、要するに、それは農地じゃなくなるというふうに考

えていいわけですよ。ソーラーシェアリングじゃなくても、完全に今の普通のパネルを設置するということになれば。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（宮田誠吾君）

お答えします。

今、議員がおっしゃったとおり、一時転用じゃなく、転用申請ということになります。

（「ですよ」と呼ぶ者あり）はい。（「ちなみに、面積どれぐらいありますか」と呼ぶ者あり）何の面積でしょうか。（「太陽光で農地転用された面積というのはわかりますか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

平成27年現在までの面積ですけれども、嬉野市で14万1,416平方メートルとなっております。（「14万平方メートルというぎ、14町」と呼ぶ者あり）そうですね。（「広かですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう状況なんですね。ですから、かなりの電力量も生んでいるし、それだけの農地も潰れているという現状なんですね。ですから、そこら辺、やはり今後の電力の需要と供給、地産地消、農家が非常に厳しい状況であるというふうな点を踏まえながら、この電力の自由化に伴う自治体の参入というのには、ぜひ市長も関心を持って取り組んでいただきたいということだけを再度お願いしておきたいというふうに思います。

次に移ります。次、企業誘致についてということで質問をいたします。

今、山口議員、あるいは大島議員のほうからITの企業誘致等々の質問が出ておりましたけれども、これは8月13日だったですか、佐賀新聞のほうで出ております。ちょっと読ませていただきますと、「佐賀県内への企業進出が増え、県が分譲する工業団地の残地が過去10年で最も少なくなっている。全10カ所の立地率は81%。国の地方創生や円安による製造拠点の国内回帰など追い風が吹く一方で、残りは約40ヘクタールと他県に比べて少なく、10ヘクタール以上の大区画は1カ所しかない。県は企業誘致などにより、今後5年で5,000人の新規雇用創出を目指しており、分譲地の確保が喫緊の課題になっている。」ということなんですよ。「来年4月には、一定規模の農地転用の許可権限が県に委譲される。県企業立地課は、

「意思決定のスピードを重視する企業の要請に応えられる」と期待。既存の分譲地の売却を優先するとともに、団地造成は数年単位の事業となるだけに、新たな開発も視野に検討を進める考えを示している。」というふうな佐賀新聞の記事なのですが、これを見られて市長どういうふうに思われたのか、答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前から動いておりますように、私ども団地をぜひ整備しようということではしているわけでございまして、先ほど議員御発言されましたように、法の改正等があるわけでございますので、私どもできるだけ早く進めていきたいというふうに思って読んだところでございます。また、今後も県のほうとも協議をしてみたいと思いますが、先日本答えていただきましたように、まだまだ簡単にいくような感じではなかったということで非常に焦っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に焦っている。要するに、団地を整備しようというのは、いわゆる候補としては久間の工業団地というふうに考えてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

以前から県関係者と一緒に調査をしまして、あそこが適地だというふうなことで動いておりますので、そういうことで考えております。

また、ほかの民有地等につきましては、通常でも県のほうにも紹介しておりますので、考えられるところについては、一応お話はさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長の今の答弁でいきますと、以前から市長はオーダーメイド方式というふうなことで言われてきました。そのオーダーメイド方式から脱却をするという考えでよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

オーダーメイド方式ということにつきまして、いわゆる団地をつくろうということでもう合併してから動き出したところでございまして、完全オーダーメイドというのはもう以前からやめておるところでございまして、団地を形成いたしまして、その団地の利用状況等については、それぞれの企業の状況等については協議をして整備していかねばならないということでございまして、これは以前から議会でもお話をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

きのう大島議員の質問のほうで出ておりましたけれども、県の企業立地、要するに用地のところ嬉野に2カ所というふうにホームページに載っているわけですね。1カ所は7,173平米の高校の裏あたりの土地だろうというふうに思います。あそこは市有地ですか、民地ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

広さによりますけれども、市有地としての部分もあります。（356ページで訂正）

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市有地もあるし、民地もある。県のホームページには7,173平米という平米数もたしか載っているんですよ。ですから、それが果たしてどうなのかなと思ったんですが、あそこ一帯、いわゆる谷が3つあるわけなんです、高校のところから上ってゴルフ場のあい中のあの山ですよ。なだらかな山といいますか、いわゆるあそこら辺なんかは山ですし、やろうと思ったら、要するに団地を形成、造成をやろうと思ったらできないところではないという気がするわけですね。県道の問題等々、きのう言われておりましたけれども、そこら辺、ぜひ取り組んでいただきたいといいますか、完全オーダーメイド方式はもう脱却をしているということですので、ぜひそこら辺、7,173平米あたり、7反歩ぐらいですから、もう少し面積的には必要だろうというふうには思いますが、そこら辺の計画というのはいかがな

すか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野高校裏、特養の裏ですけれども、約7,000平米ございます。企業さんあたりにも実は嬉野のほうを見ていただく際には、あの土地もお見せをしております。今現在は道路ですね、県道の整備がちょっとまだ不十分でございますので、なかなか企業さん側からすれば、やはりそういうのがちょっとネックになられていると。もう少し県道整備あたりがなってくれば、お見せするときも興味を引かれる物件だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

だから、県はこういうふうにして少しでも工業団地というものを欲しいと言っているわけじゃないですか。ですから、そこら辺、嬉野の要望として、あそこの造成をやりたいから、早急に県道の整備をやってくださいみたいな要望のやり方もできるんじゃないですか、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県道の整備につきましては以前から話をしているところでございまして、もう間もなくというところまで来ておりますので、より一層早めていただくように、また県のほうには毎年お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、県のほうも工業用地が少ないということで新聞に載っております。そういうことで、きのうから言われておりますけれども、嬉野がとにかく働く場所がない、議会報告会等に回りましても、とにかくどこの会場でもそればかりです。いわゆる若い人の働く場所がない、何とかそういったものを確保してくださいということしか言われないうわけですね、我々議員、議会報告会でも。やはりそこら辺でオーダーメイド方式というものはもう脱却してという市長の考え方であるようですので、ぜひそこら辺、思い切った政策をとって

いただいてやっていただきたいということだけは切に要望をしておきたいというふうに思います。

次、行きます。観光問題についての質問をいたしますが、先日、これも佐賀新聞のほうに掲載をされておりました。いわゆる「佐賀・長崎共に地方創生」ということで、両県知事が協定を締結というふうな記事が載っておったわけですね。「地方創生の推進に向けた連携協定を締結した。県境周辺の振興や国内外からの観光客誘致など4項目について連携し、地域の一体的な発展を目指す。共同で取り組む具体的事業は今後、事務レベルで協議し、来年度の当初予算に盛り込む方向で調整を進める。」、これは県レベルのことなんですが、実際、動くとなれば、当然、自治体、嬉野観光としても絡んでいくことだろうというふうに思いますが、これについて県のほうとどういうふうな協議が今なされているのかについてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回、佐賀、長崎両県が協定を結んでおられたところでございまして、大変喜んでおるところでございます。嬉野市自体は今までも隣県の東彼3町は協定を結んでおりますし、また、長崎、諫早、それから大村とも協定関係をつくっております。そしてまた、以前は佐世保、ハウステンボスさんとも協定を結んでおって、一緒に動いているところでございまして、この機会をぜひ嬉野の力にしていきたいということで考えておるところでございまして、連携を頑張っていきたいというふうに思っております。また、先般、嬉野のほうで開きました県際サミットにつきましても、嬉野で開いた意味はそういうところにもあるというふうに私は思っておりますので、今回の連携を機にしっかりやってまいりたいと思います。

そういう面では、一つ案件として出てまいっておりますのが、いわゆる佐世保まで含んだところでの窯業圏をもう一つしっかりとした組織をして、そして窯業圏の歴史とかそういうものをちゃんと伝えていくような、そういう活動をしていこうということで今動きがあったところでございまして、しっかり努力をしていきたいと。そういう中に当然嬉野も入っておりますので、いろんなことでやっていきたいと思っております。

また、きのう話がありました例のシュガーロードにつきましても以前から一緒にやってきておりますので、そういう点も力を入れていきたいと。そういうことで、県同士が連携されましたということをぜひ私どもも力にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

連携をしていきたいと、頑張っていきたいというのはわかるんですよ。ですから、具体的にこれを連携することによってどうなのかなというのが私は非常にまだわからないわけなんです。具体的に佐賀、長崎と連携を組んでどういったことをやろう、あるいは持つていこうというふうな、そういう話し合いはこれからかもわかりませんが、考えられることというのは、あるいは自治体から提案をしていくことというのはどういうことにあるのか、部長あたりそこら辺、何か考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

新幹線の駅が34年に開通するというので、近隣市町との連携を組まないと、結局、利用していただかないとうまく集客というですか、利用度が高まらないというところもありますし、先ほども市長が言いましたように、各近隣の市町と既に連携を組んでおりますので、その中でもいろんな会議の中で話が出ます。観光面とか、生活面では消費生活相談のほうも連携を組んでおります。そういうふうな、全体的に会議、協議の中でいろんな提案をしていきたいというふうな考えております。具体的には、お茶関係も全く同じようなことで販路拡大につなげていきたいというふうな考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。というよりも、はっきり言ってまだ全然具体的にどうということがあれなので、とにかく頑張っていくしかないなと思うんですが、そういう中で、とにかく以前から私これを申し上げておりますが、ワンフロア化、うれしの温泉観光課と一緒にってという話ですね、前回、市長はそういう指示をしているというふうな話だったんですね。指示はしている。ただ、いわゆる建物等々の問題が今あってということだったんですが、その後、どのようになったのか。どちらですか、市長のほう、担当課、はい、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

以前、議員の御指摘を受けて、早速観光協会と話し合いを持ちました。ただ、業務体系の違いがあったりとか、役割分担の違いとか、あと人件費問題とか、いろいろありますので、

とりあえずワンフロア化も含めたところの話し合いはしたんですけれども、まず、そのところの業務体系を整理していこうということで、お互いの業務の担当する仕事、あるいは二重に仕事をしているとかしていないとか、そのあたりを今ちょっと整理しながら、将来的には、市長も申しますように、ワンフロアは全然拒否するものでも何でもありませんので、それに向けて今お互いに話し合いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

昨年だったですかね、ここで、一番最後にゆっつらくんのことを言ったんですよね。今回はちゃんとエントリーがしてありました。でも、まだまだ最低のほうなんですね。ここら辺はやはりせっかくつくったゆっつらくんですよ。いろんところで皆さん応援をさせていただいておりますので、これは白石のみのりちゃんですかね、負けないぐらい皆さんに宣伝をしていただいて、どんどんどんどん上がるようなやり方、そこら辺ぜひ市長も一緒になってやっていただきたいなということだけお願いをしておきたいと思います。

そういう中で、最後に観光についてですけど、今回、ひと・まち・しごと創生総合戦略会議、これにおきましても、いわゆる一番は人の流れ、交流人口をいかに今後ふやしていくか、それによって嬉野に定着していく人口を持っていくかということだろうというふうに思います。市長もそういうふうなことを常に言っておられますが、じゃそれを実現していくために、私、前回から申し上げておりますが、いわゆる市民が幾らこの庁舎の中、市長が、あるいは職員が言うだけじゃなかなか踊らないというか、定着をしないというふうな気がするわけです。だから、やはりそこに観光が一つの柱であって、嬉野がいかに交流人口をふやすことによって今後よくなるんですよといったふうな、市民の皆さん方に一緒になってそれを考えてもらう、いわゆるおもてなし条例というのを私はつくるべきだ、市民と一緒に早急につくるべきだというふうな提案を以前もしました。当時、市長は非常に大切な条例だと思うので、いろんな関係の方と話し合いをしながら、つくるような方向でいきたいというふうな答弁をなされたと思います。その後、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一昨日だったですかね、同じようなお話があったところでございまして、やはり市全体でお客様をお迎えするというにつきましては非常に大事なことだというふうに思っております。今、研究をしていきたいと思っておりますけれども、これはどこの観光地でも同じ悩みを抱



えておるところでございまして、国全体でいわゆる今おもてなしということが表に出てきた時代でございますので、非常に時期は今がいいんじゃないかなと思っておりますので、できるだけ早目に検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

結局は、今、6次産業化ですとか、いろんな話があります。いずれにしても、お客さんがそこへ来る、いわゆる光を見に来るのが観光ですから、光輝くようなまちになるためには、市民挙げてそういったおもてなしをみんなでやっという機運を高めることが必要だと思いますので、それについては市民と一緒に頑張って勉強していただいて、我々も当然そこら辺は勉強しなけりゃいかんと思えますが、ぜひつくっていただきたいということだけは要望をしておきます。どうぞ。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

前からおもてなし条例の設置をとということでお話を伺っておりました。山梨県だったですかね、山梨県におもてなし条例がございます。それを参考にして、原案は今つくっているところです。その原案をもとに、観光に携わられる方含めてちょっと話し合いを持ちたいと。一度商店街のほうでにぎわいらボの中でもおもてなし条例を設置したらどうかという話が出ていますよという話はしておりますので、原案ができていますので、それで行政としてやるべきこと、商店街としてやるべきこと、そういうことをきちんと決めて進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

補足ですけれども、「思いを」と呼ぶ者あり）はい。実は地域開発プロジェクトチームの中の国内誘致チームのほうでこれを議題に出して、今、話し合いをしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。次、指定管理者制度について質問をいたします。

現在、市におきましては、シーボルトの湯、あるいは嬉茶楽館、志田焼の里博物館など市が所有をいたします施設、これを指定管理者制度によって民間によって運営が行われているところでありまして、今回、新たにみゆき公園等も指定管理者への移行が予定をされております。

現在、指定管理者で運営されている施設についての現段階におきましてのメリット、あるいはデメリット、及びみゆき公園、これが指定管理者、みゆき公園だけではないですね。体育施設ということであれですが、指定管理者による運営、これに移行した場合に予想されるメリット、デメリットについて市長にお伺いをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

指定管理者の制度についてということございまして、現在、嬉野市で指定管理者制度で運営されている施設での考えられるメリットにつきましては、1点目が、民間事業者のノウハウを活用することにより、利用者へのサービスの向上が図られているということです。2点目が、管理コストの軽減を図ることができておりまして、行政経費が節減されているということございまして。3点目が、土曜、日曜等の受け入れにも柔軟な対応ができて、外国人を含めて来場者が増加をいたしております。4点目が、嬉茶楽館でございますけれども、専門知識を持ったJA職員による指導が可能になったところございまして、施設本来の目的である生産者を対象とした各種研修会の実施によりまして、生産技術、製造技術の向上にも大きく貢献していると、効果があるところでございます。

デメリットとしては、現在のところは生じておりません。

指定管理者の営業努力によりまして、それぞれ入場客数とも年々増加していることを総合的に見て、メリットのほうが大きいように思われるところでございます。

また、みゆき公園が今回、指定管理者にということで計画をしているところでございますが、メリットといたしましては、まずは利用者の利便性が向上するということを期待しております。具体的には、市役所が休みの場合、利用申し込みができませんでしたが、土日でも当日申し込みが可能になって、利用料もその場で支払うことが可能になればと考えております。また、事務作業の専門化によりまして、運營業務の効率化と質の向上が見込めるところでございます。また、将来的には施設活用に独自性を出されて、市の活性化の一助になればと考えております。また、加えまして、市の業務の軽減が見込めるところでございまして、今回、また指定管理者の制度につきましては、今動かして、新しい施設

等も考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

メリットのほうが今のところは大きくて、デメリットと言われるところはないというふうなお話でございます。今回、みゆき公園を指定管理者等に持っていく場合、いわゆる利用者の利便性、土日の申し込みが可能になる、将来的には施設活用に独自性を持たれてというふうな答弁でございました。

今回、この指定管理者、あえて今回、嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝、社会体育館、嬉野市の体育館ですよね、今回、予定をされて、今、応募をとっておられるわけですが、これを見たときに、資格が市内の事業所ということなんです。市外の方というのを外されたのはどういう考え方からでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

まず、最初に公募ということで広く考え検討した経緯はございますけれども、そういった中で、今回、料金的に数千万円、少なくとも五、六千万円近くはなるんじゃないかと考えておりますけれども、そういった金額が市外に流れることへの抵抗感、それと、あと嬉野市があそこを単なる——単なるといいますか、運動公園とは申しましても、いろんな活用をさせていただいておる施設でございますので、そことの連携がどうしても太くなくてはならないと考えまして、そのようにさせていただきまして、このことについては法令の専門家といたしますか、そういった方にも検討させていただきまして、問題ないというふうな回答を得た上でのことでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

福岡県に株式会社スピナという会社があるのを御存じですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

いや、存じ上げておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これ西鉄がたしか資本を出してやっている会社なんですけど、いわゆる公のこういうふうな体育施設等の指定管理を請けなっているんですよね。要するに、そういう会社ですから、いろんな人脈、あるいは大会等々の脈を持っているわけですね。こういう嬉野総合運動公園、みゆき公園ですよ、球場、そういったところの施設をいかに有効に使って、まちづくりとか活性化をしていくかということに関しては、やはりそういった企業等においてはそれなりのノウハウを持っておられるんじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、確かにさっき課長がおっしゃられました、五、六千万円程度の市外に出るお金があるかもわかりません。しかし、逆にそのことによって生む効果というのも当然考えられるわけですね。そこを結局、市内の誰がどうのこうのじゃないですよ。そういった専門的な知識とか、いろんなそういうノウハウを持った方がそこを管理されることによってということも考えられないことはないですよ。隣の武雄市の図書館、あそこまではあんまりかもわかりませんが、いわゆるそういったふうな指定管理のあり方ということも当然私は考えていいんじゃないかなと、ある意味においてと思うんですが、市長再度その辺、そういったふうな考え方のもとに、今後、嬉野市の施設の有効活用をぜひ考えていただきたいと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、貴重な私どもの施設でございますので、ぜひ愛着を持って取り組んでいただきたいというふうなことでございまして、いろんな情報等については承知をいたしておりますけれども、私としてはできる限り地元でできたらという希望は持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

希望を持っているということは、要するに、そういったところへ指定管理を委託して、いわゆる施設の、こう言ったらあれですけど、有効活用とか、さらなる有効活用ということよりも、利便性がよくなってというふうなことのほうが大きいということだろうというふ

うに思うわけですね。でも、やはりそこら辺は今後、本当に財政的にも厳しい、どうやって運営をしていこうか。

ちなみに、じゃお聞きをいたしますけれども、先ほど管理経費の削減ということをおっしゃいましたが、担当課、指定管理者になって管理費の削減というのがどれぐらい行われたんですか。例えば、どこでもいいですけれども、志田焼の里、嬉茶楽館等においてそれがあったのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

嬉茶楽館の分についてですけれども、指定管理に出す前と指定管理に出してからにつきまして、5%程度の経費の削減になっていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、志田焼のほうですが、経費として費用かかっておりますけれども、その中で運営費、自分たちで賄える費用を幾らか蓄えをお持ちですので、修繕とか、そういうふうに使われたり、そういうふうにして活用をさせていただいております。

シーボルトに関しましては、指定管理に変えたことによって毎年3%ずつぐらい集客がふえております。当然、売り上げもふえておりますが、その分、広告宣伝費のほうに使っていただいて、テレビの放映とか、テレビでの宣伝とか、そういうふうに使わせていただいておりますので、有効に利用されているというふうに思っております。

以上です。（「それだけかにか、それだけね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3%から5%ぐらいの経費の削減ということなんですが、とにかく全ての施設において私はそういうふうなことを言っているんじゃないんですよ。ですから、結局、有効活用できるような施設、例えば、結局は管理を市の職員が、臨時職員、あるいは嘱託職員、今、嘱託職員はないわけですが、いわゆる臨時職員等で管理をやっていくよりも、指定管理にしてやっていただいたほうがいろんな面でうまくいくというふうな意味合いの指定管理じゃ私は意味はないと思うんですよ、はっきり言って。それよりも、いかにその施設をですね、例えば経費はよりかかったにしても、よりそれによって観光客が20万人ふえた、年間通していろん

なイベントがふえたというふうな、仮にそういうふうなことになるれば、そっちのほうは私は当然、市の今後の財政とか、いろんなこれからのことを考えれば、それぐらいの考え方を私はぜひ皆さん方——皆さん方と言ったらあれですけど、持っていたきたいというふうな気がするわけですよ。ですから、ただ単純に経費の削減、その施設の有効活用について、職員の配分の、話を聞いていると、要するに、市の職員がやるよりも、指定管理者にしたほうが市の職員が楽だからみたいな、そういう考え方じゃないとは思いますが。しかし、はたから見て何かそういう気がするわけですよ。確かに土日、嬉茶楽館等においてはあけていただいていますし、観光客もそれはそれなりに来ています。でも、もっともっとこれを有効活用するためには、もっと違った考え方というものもあっていいと思うんですよ。ぜひ今後はそういった考え方の中で市の施設等についての指定管理者、これについては考えていただきたいと再度市長にお願いをいたしますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回の指定管理につきましては慎重審議して決定をしておるところでございます、いわゆる地元の方が従事していただくということについての利便性は相当あるというふうに思っておるところでございます。

また、今、議員御発言のようないろんな催し物その他につきましては、これは以前と同じく市役所等も頑張るわけでございます、そういう点では、今までの管理の方法よりも、より新しい広がりが出てくるというふうに理解しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみに、先ほど私申しましたけれども、例えば、これをそういったふうな体育施設をやってくれるような民間の会社等がどこかにないだろうかとか、あるいはあるとすればどういうふうなことを考えるだろうかみたいな、そういう市内での話し合いというのはあったのかどうか、お聞きをしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

そういった指定管理者を受ける団体の連合会じゃないですけど、そういった組織があることはインターネットのほうで調べて、佐賀県とかも以前体協だったのが、体協から民間の指

定管理者に移ったことなどもとりあえずは資料は集めましたけれども、それとは別に、よそに出すべきではないという議論と並行しておりましたので、どんな施設にやろうとか、ここにやったらどうなるとか、そういった詳細は検討いたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今後、リバティ等々いろいろ市が施設を持っているわけですね。指定管理者がいいのかどうかというのはわかりませんが、市が所有するそういう施設をいかに有効的に活用しながら、要するに、交流人口を嬉野市がいかにふやして、そして活性化をしていくかということだろうというふうに思いますので、ぜひそこら辺は頭の中に入れてやっていただきたいということだけは要望をしておきます。

次に行きます。次、茶業振興対策について質問をいたします。

非常に厳しい茶業の情勢でございますが、本年産の嬉野茶、これにつきましては、6月30日現在の資料なんです、西九州茶連での取引量、これが1,137トン、金額が17億2,489万円ということで、対前年比の取引量が88.2%、金額が99.5%となっているところであります。他の産地と比べれば、蒸し製玉緑茶及び釜炒り製玉緑茶が単価的に昨年より上回ったが、数量が少なかったために、生産者にとっては厳しい年となったと。工場を閉鎖する共同工場、あるいは耕作放棄の茶園も増加しているところでありますが、今後、この嬉野茶の振興対策、これをどう考えるかというのがまず1点。

先般、嬉野茶の輸出対策といたしまして、ジェトロ佐賀貿易情報センターによるセミナー、これが開催をされております。今後、このジェトロ佐賀貿易情報センターを使った展開をどのように考えておられるのか、この2点についてお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

茶業の振興対策についてお答え申し上げます。

近年、リーフ茶の消費の減少や繰り越し在庫の増加等が影響しまして、荒茶価格の低迷によって茶業を取り巻く環境は全国的に厳しさを増しておるところでございます。茶業界挙げての消費宣伝活動等が必要になっております。これまでも実施してまいりました関係機関一体となったPR活動を引き続き行うことで、嬉野茶のさらなる認知度向上を図り、国内需要の増加を目指してまいりたいと思います。

また、今年度よりジェトロ佐賀と連携して実施しております海外販路開拓もあわせて進めることで海外需要の開拓を行い、生産対策は県単事業等を活用し、茶工場や乗用型管理機等

の導入を推進するとともに、改植、また基盤整備等を支援することで茶生産の効率化、低コスト化を推進してまいりたいと思います。

また、良質茶の生産に向けてはJ Aを初めとする関係機関とともに茶園管理を図り、流通販売者との情報共有を進め、求められているもの、必要とされているものの生産に努めてまいりたいと思います。

また、茶業経営改善及び茶工場の再編等につきましては、関係機関と一緒に検討してまいりたいと思います。

次に、お尋ねのジェットロとの関係でございますけれども、今回の輸出対策の展開につきましては、セミナーの参加者及び大型茶工場を中心に嬉野茶プロジェクト委員会を設立しまして、ジェットロ佐賀、県及び関係機関との連携を図り、輸出先製品の検討や輸出に対応した検疫、残留農薬の規定、添加物、関税などについて研修会を実施いたします。輸出の相手国が決定しましたら、市場規模、流通構造、ポテンシャルバイヤーといった緑茶市場に関する詳細な調査を実施するため、現地調査等も行つてまいりたいと思います。

国内におきましては、11月に鹿児島県で開催されます海外のバイヤーを招聘する商談会への出展を計画しているところでございます。また、それにあわせて嬉野茶のパンフレットの多言語化も実施する予定でございます。嬉野茶の海外販路開拓に向けた戦略を展開いたしまして、嬉野茶の輸出の実現に向け、生産者、流通業者等、関係者とともに努力いたしたいと思つています。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

頼もしい市長の答弁といいますか、お答えだったというふうに思つています。

そういう中で、まず、良質茶の生産ということでいきますと、今回、静岡で開催されます全国の品評会の審査があつたわけですが、農林水産大臣賞はとれなくて、3席に田中勝也君、4席に橋爪和広君ということで、3席、4席が蒸し製玉緑茶の部はとれまして、一応三賞ということはとれました。

今後、やはり蒸し製玉緑茶及び釜炒り製玉緑茶については、嬉野茶のブランドというのを維持していくために、どうしても品評会対策、当然もう少しこ入れをしなければならないというふうに思われるわけですが、市長、その点についてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。



先般の品評会につきましては、おかげさまで日本一になったところでございまして、生産者の皆さん方に心から敬意を表したいと思っております。個人賞はとれませんでしたけれども、産地全体としては非常にずば抜けて嬉野が成績がよかったというふうに聞いておりまして、本当にそれぞれの関係者の皆さんのおかげだというふうに思っております。個人賞まで狙っていくということは当然でございますので、今後、やはり個人賞については、聞き及んだところだけでございますが、1席につきましては手摘みの結果だということで、外観が違っていたということでございますので、これは以前から手摘みをぜひやってほしいと、やることについては市としても全面的に協力しますという、もちろん資金面もでございますけど、そのようなことを話しておりますので、そういうことに意欲を持っていただければぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、手摘みというお話があったわけですが、確かに今は本当にいいものをつくるという時代で、本当にいいものをつくるということで、一旦は手摘みというものは廃止といいますか、機械摘みということになったわけですが、またそれが戻って、今は手摘みでもいいですよ。とにかくいいものをつくってくださいというふうな品評会に変わってきております。そういう中で、手摘みをやるということになると、非常に手間、労力的なものが必要になってくるわけですね。そういった意味と、要するに、金銭的にも当然かかってくる。当然、今、市長は強いそういうふうな支援をやっていくという答えだったというふうに理解をしております。ぜひ生産者の方も、我々も一生懸命それに応えるべく努力をしていかなければならないというふうに思うわけですが、じゃどうやって手を探すかというのが非常に困難なんですけど、私たち基地協力会等で自衛隊さんとか、あるいは嬉野高校生とか、あるいは大学との連携とか、いろいろつくっておられます。そこら辺の手を探すというのが非常に難しいわけですね。ぜひそこら辺において知恵を出していただければというふうな考えが私あるわけですが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

去年もぜひ手摘みをしてほしいということをお願いいたしまして、今、議員御発言のような発言もありましたので、そういうことを本格的に考えていただくならばやろうということ考えておったわけでございますけれども、最終的に意見がまとまらなかったということで

ございますので、本格的に意見がまとまって一緒に動こうということになりますと、当然先頭に立って頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。ぜひよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

次に、ジェトロのほうなんです、ジェトロのセミナーの参加者で一つの団体といいますか、グループをつくられるということなんです、何名ぐらい、参加者の内訳、生産者、あるいは茶商さん等の内訳がわかりましたら、担当者、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

市長の答弁にありましたけれども、今後、嬉野茶の輸出に関する検討会ということを立て上げて検討してまいりたいと考えております。メンバーといたしましては、一応前回の国際ビジネスセミナーに出席いただきました関係機関ですね、JAさん、あと生産者、茶商さんとかの中から10名程度ということで現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

だから、内訳、JAと生産者と茶商さんの、例えば、茶商さんが5人なのかという、そこです。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

あとまだ人数の把握まで検討していないところでございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、そういうJA、あるいは生産者、お茶屋さんの10名程度で組織をして、今後持って

いくということですね。

これ本年度事業なんですけど、要するに、これ1年で結果が出るというもんじゃないというふうに思うんですが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の予算につきましては特別の予算を組んだわけございまして、しかし、国の方向性というのははっきりわかっていないわけございましてけれども、私どもとしては単年でできる事業ではないというのは最初から考えておるところございまして、できる限り予算的にもいろんな努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

はっきり言って1年でできるような事業じゃないですし、確かにお金もかかります。本当続けていくことになったら相当のお金がかかると思うんですよね。しかし、やはりここは国、県あたりと話をしながら、ぜひ嬉野茶の輸出に向けたですね、ですから、ここまでというところはないと思うんですよ。ここまでやったからいい。ただ、やっぱりそこら辺に1つでも2つでも足がかりができる、ある程度のところまではぜひやっていただきたいということだけはお願いをしておきたい。尻切れトンぼにならないように、ぜひ部長、そこら辺よろしくお願ひしたいと思っておりますが。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

実は地方創生の中でも嬉野茶の販路拡大、需要拡大ということで開拓ということで上げております。具体的に、具体策としてもジェットロ佐賀の機関と連携した海外販路進出ということで上げておりますので、これは5年計画になると思っております。ですので、継続していける事業ができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひ継続をして、ある一定の成果が出るまでは、結局、関係者、しつぱたたたいでもぜひやっていたきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

次、最後の質問になりますけれども、轟地区の区画整理について質問をいたします。

これは以前、一般質問でも私取り上げました。今から6年前、平成21年の9月議会においても御質問をした経緯があります。そのときは、今、第七、第八の区画整理をやっている中においては、市としてはとてもじゃないけど取り組める状況ではないと。しかし、それが終わったころには考えるというか、要するに、どうなるかというふうな答弁だったろうと思います。当時はとてもできないと。しかし、第七、第八が終わったときに、そういう要望といいますか、そういったことでまた考えるというふうな市長の答弁だったようにここにありません。

そういう中で、今、再度質問をいたしたいと思いますが、あそこが轟小学校から轟橋までの間の約8ヘクタールぐらいの土地があると思いますが、いわゆる農振除外をされ、要するに、いつでも住宅が建てられるというふうな土地なんですね。ですから、そういったところが今、水田があるわけなんです、農家の皆さんは、あそこの水路、あるいは農道が非常に荒れております。ただ、農振除外をされているということで、要は農地・水等にも入っていないわけですね。ですから、そこら辺で、じゃ、どうやってあそこを補修しようかとかいうのにも非常に困っておられるわけです。ですから、やはりもうここら辺は再度お願いといいますか、再度お聞きをいたしますが、あそこの区画整理ということでぜひ検討をしていただきたいというふうにと思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

轟地区の区画整理につきましては、経緯につきましては今お話があったとおりでございます。約8ヘクタールの土地につきましては組合施行の土地区画整理事業ということで、平成7年ごろより準備委員会を立ち上げてこられたところでございまして、私どももいたしましては、当時も委員会の組織がありましたので、現在は休会になっているということでございますが、いわゆる農振除外の手続とか、また、土地区画整理事業に必要な各種の事務等につきましては、なれないこともあるというふうなことで強く要望がありまして、お手伝いをしてきた経緯がございます。そういうことでございますので、組合の皆さん方が最終的にどうされるのか、そこらについてはまだそのままになっているというふうに思いますので、そこらの整理が必要ではないかなというふうに思っております。

それともう1つは、市役所としての考え方としては、以前のように第八、今回、また駅前というふうなことでございまして、第八の整理を済ました後ということになるんじゃないか

なというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

とにかく今回、嬉茶楽館と交流館が向こう側になりますけれども、建設をなされます。轟地区というのが一つの観光のスポットといいますか、そういった形にできると思うんですよ。あそこに交流館があって、嬉茶楽館があって、大型バスがとめられてというふうなことになるれば、当然歩いて轟の滝を散策する、あるいは周辺を歩く、嬉茶楽館でお茶のいろいろなものに触れ合うというふうな一つのスポットになろうかと思えます。

そういう中において、あの川べたの荒れた田んぼ、茶園等が今あるわけですよ。だから、せっかくそういった施設ができ、一つの嬉野の目玉をあそこに今から持っていこうというときに、あそこの区画整理というのはぜひやらなきゃいかんというふうに私は思います。先ほど市長は組合の方がとおっしゃいましたけど、一応組合としてはほとんど解散をしているというか、そういう状況なわけですよ。はっきり申し上げまして。ですから、再度地元の方が組合立ということではなく、市が主導した区画整理事業といいますかね、そういったものを着手していただければ、地元もぜひやってくださいというふうなことになるれば、市は今後第八の完了を待ちながら、市長の考えとしては、そういう要望があれば取り組んでいく気持ちはあるというふうに捉えていいわけですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的なまちづくりの中では必要な場所だというのはもう私も考えておりますけれども、今お話し申し上げましたように、組合立でやるということで、今までも農振除外等も恐らくとってこられたし、そういうお手伝いをしてきたわけでございますので、これはまた市のほうでとなると最初からの話になりますので、そこらについてはもう一回私も勉強させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、農振除外はたしか組合がどうでやったんじゃないと思うんですよ。初めから農振除外になっていたから組合でというふうな話だったというふうに私は理解をし

ているわけですよ。あの右側の圃場整備をやって、左側はもう将来的にはここは宅地になるわけだからということで轟小学校が建設をされる。そのときに、たしか農振除外になっていると思うんですよ。たしかあそこを区画整理を組み合わせるから農振除外という話じゃなかったというふうに思いますが、担当課、その点わかりますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私がちょっと記憶をしておる分につきましては、あくまでもあそのこの区域の区画整理を始めるということの話が立ち上がってからの農振除外の手続に入ったというふうに記憶をいたしております。

それともう1つ、嬉野市での施行というお尋ねでございますけれども、どうしても市で施行するという状況になりますれば、都市計画事業で取り組むということになっていこうかと思えます。ただ、公共団体施行での採択条件というのはございまして、面積要件とか、区画整理区域内に新たな大きな道路、例えば16メートル道路とか、そういった街路指定の道路をまず整備することというので位置づけになされております。そういった点を考え、あそのこの区域を考えますと、なかなか公共団体施行というのは難しいのではないのかなというふうに担当としては考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうすると、もうあそこは要するに道べたからずっと家が建って行って、将来的に轟の河川のほう、川のほうはどうしようも手がつけられない、家を建てようにも道がないから建てられない、あるいは水田にしようと思っても溝が壊れてできないというふうな、荒れていくまんまの土地になる可能性があるわけですよ。そういうことになるわけですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

区画整理事業を計画なされたときに、県の国土利用審議会というのがございます。そちらのほうに区画整理をするということで農業地域から都市地域ということに変更なされました。そういう中で、計画がとまって大分たったということで、県のほうからはもう一回農業地域に戻なさいということで指導を受けまして、組合のほうと協議をして、今現在、農業地域

ということもまた位置づけに戻っていると認識をいたしております。変な話でございますけれども、今現在は農業振興地域から外れておりますけれども、もし区画整理というのを考えないのであれば、もう一度農業振興地域の区域に再編入をすとか、そういったことも考えられるのではないかなという気はいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、はっきり申し上げて、農業振興地域に今さらあれだけ荒れたところをとというのは無理だろうというふうに思います。ですから、やはりそこら辺はとにかくいかにすればあそこを有効な土地活用ができるように、地元の方、それは市役所と一緒に頑張って考えていっていただきたいというふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組合の皆さん方と一生懸命努力をしてきたということで、お手伝いもしてきたわけですが、ちょっと今のような状況になっておりますので、経過等もですね、十分もとに戻して地域の方の御意見を聞かなくちゃいかんかなというふうなところでございます。ちょっとそれ以上は今のところはお答えできません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、これで終わりますけれども、いわゆる電力会社の問題、あるいは指定管理者の問題等々、やはり観光を柱として嬉野が今後いくためには、やはり光輝く何かをつくって、それを大いに全面的にアピールしながら持っていく、これ一つの方法だろうというふうに思います。そこら辺で市長の英断といいますかね、よそには負けないこういうことをやっていこうということをぜひやっていただいて、それを中心に嬉野が観光として人が交流していく、そんなまちになるようにぜひお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

ここで、先ほどの質問に対する答弁の修正がありますので、これを許可します。総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

先ほどの田中議員の質問の中で、嬉野の工業団地の件で話があったと思います。7,172.9平米の分について、市長が民有地まで含めたというような発言があったと思いますが、この土地については全て市有地でございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、今議会に通告されました16名全員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆さんどうも大変お疲れさまでございました。

午後5時28分 散会